

建築工事特記仕様書1

仕様書																																																																																																										
1. 工事概要																																																																																																										
1. 工事場所	1. 山崎小学校 2. 山崎西小学校 3. 山崎南小学校	宍粟市山崎町鹿沢 82-1 宍粟市山崎町青木 106 宍粟市山崎町御名 20-2																																																																																																								
2. 建物概要																																																																																																										
建物名称	構造	階数	アリーナ床面積(m <sup>2</sup> )	スポットエアコン設置台数	備考																																																																																																					
1. 山崎小学校	RC造一部S造	2	876	6台																																																																																																						
2. 山崎西小学校	RC造一部S造	2	708	5台																																																																																																						
3. 山崎南小学校	RC造一部S造	2	832	6台																																																																																																						
建設工事特記仕様書																																																																																																										
1 総則	<p>※ 特記仕様の取り扱い ※○及び◎印のついた項目について採用する。</p> <p>◎図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、全て国土交通省大臣官房工務課監修「公共建築工事標準仕様書」最新版及び「公共建築改修工事標準仕様書」最新版（以下「標仕」・「改標仕」と呼ぶ）による。</p> <p>◎建築材料の製造所・商品・施工業者は、特記されたもの又は、同等品以上とする。尚、他の同等品以上等を使用する場合は見本品・性能表を提出の上、監督員の指示による。</p> <p>◎工事材料使用に際し、宍粟市指定用紙にて工事材料使用承認願いを提出すること。</p> <p>◎使用材料の色彩に関しては見本品を提出の上、監督員の指示によること。</p> <p>◎「標仕」及び「改標仕」に記載されていない特殊な材料の工法は、特記されたものによる他、当該指定工法による。</p> <p>◎設計図書の優先順位は下記による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1. 現場説明書（質疑応答書も含む）</li> <li>2. 特記仕様書</li> <li>3. 設計図</li> </ul> <p>4. 共通仕様書</p>																																																																																																									
① 一般事項	<p>◎見積りに当たっては、現場を十分確認の上、図面及び仕様書を主体として項目、数量等詳細に算定の上、見積るものとし、契約後は、一切異議を認めない。</p> <p>◎図面、仕様等について疑いを生じた場合は、質疑応答書に準ずる記録書を作成し、必ず監督員の指示を受けること。</p> <p>◎設計図書に記載なくとも技術上、外観上及び構造上、当然必要と認められるものは工費の増減なく監督員の指示に従い施工しなければならない。</p>																																																																																																									
② 質疑																																																																																																										
③ 工事写真	<table border="1"> <thead> <tr> <th>撮影工程</th> <th>撮影箇所</th> <th>箇所数</th> <th>サイズ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事着工前</td> <td>現況全體</td> <td>各1部</td> <td>カラーサービス版</td> </tr> <tr> <td>工事中</td> <td>施工的主要部分及び指示された箇所</td> <td>"</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>事故発生時</td> <td>必要箇所</td> <td>"</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>竣工時</td> <td>必要箇所</td> <td>"</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table> <p>*施工時の工事写真については、要点（隠蔽部分等）を撮影し監督員の指示により提出すること。</p>					撮影工程	撮影箇所	箇所数	サイズ	工事着工前	現況全體	各1部	カラーサービス版	工事中	施工的主要部分及び指示された箇所	"	"	事故発生時	必要箇所	"	"	竣工時	必要箇所	"	"																																																																																	
撮影工程	撮影箇所	箇所数	サイズ																																																																																																							
工事着工前	現況全體	各1部	カラーサービス版																																																																																																							
工事中	施工的主要部分及び指示された箇所	"	"																																																																																																							
事故発生時	必要箇所	"	"																																																																																																							
竣工時	必要箇所	"	"																																																																																																							
④ 施工図	<p>◎工事に先立ち現況建物を実測し、寸法を確認の上、本設計図に基づき遅滞なく施工図を作成し監督員の承認を得たのち工事の施工にあたること。（特に設備機器の位置の取合い等を検討すること）</p>																																																																																																									
⑤ 建設工事との取合い																																																																																																										
⑥ 提出書類	<p>◎ 本工事施工に伴う、提出書類は、下記に定める他、必要に応じて、係員と協議の上、作成するものとする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>提出図書</th> <th>部数</th> <th>提出時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 工事請負契約書</td> <td>2</td> <td>契約時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>2. 現場用設計図書</td> <td>4</td> <td>契約後速やかに</td> <td>縮小製本</td> </tr> <tr> <td>3. 工事工程表</td> <td>2</td> <td>"</td> <td>ネットワーク工程表</td> </tr> <tr> <td>4. 現場代理人及び主任技術者届</td> <td>2</td> <td>"</td> <td>経歴書 一級建築士証明等</td> </tr> <tr> <td>5. 協力業者名簿</td> <td>2</td> <td>"</td> <td></td> </tr> <tr> <td>6. 仮設計画書</td> <td>2</td> <td>"</td> <td></td> </tr> <tr> <td>7. 使用材料承認願</td> <td>2</td> <td>その都度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>8. 施工図、製作図</td> <td>2</td> <td>実施14日前</td> <td>各工事毎</td> </tr> <tr> <td>9. 工事工程報告表</td> <td>2</td> <td>一ヶ月毎</td> <td>工事進捗表、写真、日報</td> </tr> <tr> <td>10. 打合議事録</td> <td>2</td> <td>その都度</td> <td></td> </tr> <tr> <td>11. 変更工事見積書</td> <td>2</td> <td>"</td> <td></td> </tr> <tr> <td>12. 出来高承認願い</td> <td>2</td> <td>"</td> <td></td> </tr> <tr> <td>13. 官公署届出書類控</td> <td>2</td> <td>"</td> <td></td> </tr> <tr> <td>14. 材料試験報告書</td> <td>2</td> <td>試験後10日以内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>15. 鉄骨工事施工状況報告書</td> <td>2</td> <td>鉄骨建方完了後</td> <td>地基法12条3項添付書類</td> </tr> <tr> <td>16. 工事竣工届</td> <td>2</td> <td>竣工時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>17. 工事竣工引渡書類</td> <td>2</td> <td>"</td> <td>関係書類一式</td> </tr> <tr> <td>18. 工事竣工図</td> <td>2</td> <td>竣工時より14日</td> <td>原寸製本</td> </tr> <tr> <td>19. 工事（竣工）写真</td> <td>2</td> <td>竣工時（竣工時より14日）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>20. 工事保証書</td> <td>2</td> <td>竣工時</td> <td></td> </tr> <tr> <td>21. 工事竣工引渡品</td> <td>1</td> <td>"</td> <td>鍵、鍵箱、工具、工具箱その他一式</td> </tr> <tr> <td>22. 建設リサイクル法に関する届出書</td> <td>2</td> <td>着工の7日前まで</td> <td>（対象工事のみ）</td> </tr> <tr> <td>23.</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="5">※その他、監督員の指示するもの。</td> </tr> </tbody> </table> <p>コンクリート工事において、圧縮強度（7日、28日）、スランプ、空気量、塩分の試験を必ず公共試験場にて行うこと。養生方法はすべて現場水中養生とすること。</p> <p>竣工写真は、建築写真家によるものとし、サイズはキャビネ版とし金文字タイトル入アルバムにて提出の事。（A4版）</p> <p>工事写真是、着工前、工事中、完成写真（サービス版）を工事アルバムに工事順序に整理し撮影場所、時期等記入の上提出の事。（A4版）</p> <p>◎工事の円滑な進行を計るため、係員の指示により、工事期間中定期的に各工事責任者（別途工事責任者含む）を召集し、打合せを行うものとする。</p> <p>請負者は、定例打合會議事録をとり、その都度係員の承認を得るものとする。</p> <p>◎工事施工及び建物使用開始に必要な関係官庁の手続き申請は、請負者の負担にて遅延なく行うこと。</p> <p>◎本工事に当たり、騒音、振動、塵埃、飛散物、地盤沈下、道路損害、通行障害、その他近隣に対する損害が発生しないよう十分対策を行うと共に各種法令を遵守し、関連官庁の指導を受けて施工に当たり、工事完成に支障のないようにすること。</p> <p>◎請負者は運搬操作従事者の交通安全意識の高揚をはかるため、ダンプカー協会加入者を使用するよう努めると共に、工事用資材の運搬に当たっては、過積載の無いようにすること。</p> <p>◎第三者から苦情の申し出及び家屋等に損害を与えた場合は、請負者により、その都度誠意を持って話し合いにあたり、速やかに改善の措置をとり、直ちにその経緯を監督員に報告すること。また、費用が発生した場合は請負者の負担とする。</p> <p>◎解体に際しては周辺環境に十分配慮し、使用する重機は低騒音低振動タイプとし、解体時には接がたたないよう水を散布しながら解体し、騒音防止及び粉塵飛散防止を目的とした養生を行うこと。</p> <p>◎石綿含有建材が見つかった場合の解体は法、その他定められた方法に従い適切に行うこととする。</p> <p>◎工作物の除却に従って生じたコンクリートの破片、その他これに類する産業廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い処分すること。</p> <p>◎「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「建築工事標準仕様書」、「建築工事監理指針」、「建築工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」等の関係法令に従い処理を行うこと。また、提出書類は次のものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎マニフェスト伝票（写し）</li> <li>◎運搬業者及び処理業者の許可書（写し）</li> <li>◎石綿含有建材が見つかった場合処理は法、その他定められた方法に従い適切に行うこととする。</li> <li>◎その他監督員の指示による書類</li> </ul>					提出図書	部数	提出時期	備考	1. 工事請負契約書	2	契約時		2. 現場用設計図書	4	契約後速やかに	縮小製本	3. 工事工程表	2	"	ネットワーク工程表	4. 現場代理人及び主任技術者届	2	"	経歴書 一級建築士証明等	5. 協力業者名簿	2	"		6. 仮設計画書	2	"		7. 使用材料承認願	2	その都度		8. 施工図、製作図	2	実施14日前	各工事毎	9. 工事工程報告表	2	一ヶ月毎	工事進捗表、写真、日報	10. 打合議事録	2	その都度		11. 変更工事見積書	2	"		12. 出来高承認願い	2	"		13. 官公署届出書類控	2	"		14. 材料試験報告書	2	試験後10日以内		15. 鉄骨工事施工状況報告書	2	鉄骨建方完了後	地基法12条3項添付書類	16. 工事竣工届	2	竣工時		17. 工事竣工引渡書類	2	"	関係書類一式	18. 工事竣工図	2	竣工時より14日	原寸製本	19. 工事（竣工）写真	2	竣工時（竣工時より14日）		20. 工事保証書	2	竣工時		21. 工事竣工引渡品	1	"	鍵、鍵箱、工具、工具箱その他一式	22. 建設リサイクル法に関する届出書	2	着工の7日前まで	（対象工事のみ）	23.				※その他、監督員の指示するもの。				
提出図書	部数	提出時期	備考																																																																																																							
1. 工事請負契約書	2	契約時																																																																																																								
2. 現場用設計図書	4	契約後速やかに	縮小製本																																																																																																							
3. 工事工程表	2	"	ネットワーク工程表																																																																																																							
4. 現場代理人及び主任技術者届	2	"	経歴書 一級建築士証明等																																																																																																							
5. 協力業者名簿	2	"																																																																																																								
6. 仮設計画書	2	"																																																																																																								
7. 使用材料承認願	2	その都度																																																																																																								
8. 施工図、製作図	2	実施14日前	各工事毎																																																																																																							
9. 工事工程報告表	2	一ヶ月毎	工事進捗表、写真、日報																																																																																																							
10. 打合議事録	2	その都度																																																																																																								
11. 変更工事見積書	2	"																																																																																																								
12. 出来高承認願い	2	"																																																																																																								
13. 官公署届出書類控	2	"																																																																																																								
14. 材料試験報告書	2	試験後10日以内																																																																																																								
15. 鉄骨工事施工状況報告書	2	鉄骨建方完了後	地基法12条3項添付書類																																																																																																							
16. 工事竣工届	2	竣工時																																																																																																								
17. 工事竣工引渡書類	2	"	関係書類一式																																																																																																							
18. 工事竣工図	2	竣工時より14日	原寸製本																																																																																																							
19. 工事（竣工）写真	2	竣工時（竣工時より14日）																																																																																																								
20. 工事保証書	2	竣工時																																																																																																								
21. 工事竣工引渡品	1	"	鍵、鍵箱、工具、工具箱その他一式																																																																																																							
22. 建設リサイクル法に関する届出書	2	着工の7日前まで	（対象工事のみ）																																																																																																							
23.																																																																																																										
※その他、監督員の指示するもの。																																																																																																										
⑦ 定例打合會議																																																																																																										
⑧ 諸官庁手続																																																																																																										
⑨ 第三者損害に対する配慮																																																																																																										
⑩ 解体時の注意																																																																																																										
⑪ 廃棄物の処理方法																																																																																																										
⑫ 工期について	<p>◎契約工期にかかる支障のないように監督員及び学校と協議し部分使用を行える事とする。</p> <p>◎騒音・埃・振動等が発生すると思われる工事・工種については定められた工期以内とする。</p> <p>◎内部工事に用いる建築材料（建材・家具・設備材料・接着剤・塗料等）の選定においては、ホルムアルデヒドは★★★★又はその同等品、及び揮発性有機化合物を発散するおそれの少ないものを考慮して事前に監督員と協議しその仕様書・成分表・試験成績表等を提出の上承認を受けること。</p> <p>・工事完了後、教室等の室内環境衛生検査を行い、基準値以下であることを確認した上で引渡しをすること。</p> <p>◎室内環境衛生検査における検査項目・検査方法及び判定基準等は、文部科学省の「学校環境衛生の基準」（平成16年2月10日）によるホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の検査に準ずるものとし、測定箇所については監督員と協議し決定すること。</p> <p>◎規制対象の建材（木質建材・壁紙・ホルムアルデヒドを含む断熱材、接着材、塗料、仕上げ塗材等）は、内装仕上に使用するのは、F☆☆☆☆以上とし、天井裏、床下等に使用するものはF☆☆☆以上、流し台、コンロ台、吊戸棚についてはF☆☆☆☆以上とする。</p> <p>・市検査前に次の室において室内環境衛生検査を行い、試験成績表を提出すること。</p> <p>普通教室棟、各階3カ所、対象室は協議による。</p>																																																																																																									
⑬ 仮設工事	<p>2 仮設工事</p> <p>1 仮囲い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・波型垂船鋼板H=1.8m クロスゲートW=3.0mH=1.8m</li> </ul> <p>2 足場・棧橋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎W600くさび緊結式足場、巻り桟橋設置、外部養生シート張りとする。 (手摺先行足場) 及びローリングタワー(図示)各校舎に1台設置</li> </ul> <p>3 現場事務所</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監督員事務所は、所定の設備（空調設備・ホワイトボード）等を設ける他、監督員の指示による。 他に便所（簡易トイレ・大小兼用・水洗式）を設置のこと。</li> </ul> <p>4 交通誘導員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎大型車両の出入り及び機器搬入時に通所に1名程度配置すること。</li> </ul> <p>5 工事用水</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎既設を利用する時は、メーター取付の上、工事着手時と工事完了時に学校管理者とメーター数値の確認を行い、請負者の負担とする。</li> </ul> <p>6 工事用電力</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎学校施設設備を利用する。(使用料については請負者の負担とする。)</li> </ul> <p>7 資材置場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎学校側と協議し敷地内に場所を決定して利用出来るとする。但し、工事完了後、後片付清掃を行うこと。 また、グランド等は学校と協議の上使用できるものとするが、フェンス・バリケード(H=1800)等にて仮囲いを行い、使用箇所においては監督員の指示する黄砂土（山東産）にて現状復旧すること。</li> </ul> <p>8 仮設計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎工事に先立ち仮設工事を作成の上、監督員の承認を得ること。</li> </ul> <p>9 仮設電話・FAX</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現場事務所にパソコン・仮設電話及びFAXを設け、監督員との連絡が敏速に出来る様にすること。</li> </ul> <p>10 工事用看板</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎市指定の工事用看板を所定の位置に設置すること。</li> </ul> <p>11 補装・屋上・屋根・床・内装等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎既設舗装及び屋根・屋上防水・床・内装等には損傷を与えないよう監督員と協議の上養生すること。 なお、損傷を与えた場合は請負者の責任において現状復旧すること。 ・仮設職員用出入口を含む。</li> </ul> <p>3 土工事</p> <p>1 埋戻・盛土</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎根切り土のうち、良質のもの（但し、監督員の承認を得ること）。</li> </ul> <p>2 残土処分</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎場外搬出適切処理 ・残土利用良質土に限り可</li> </ul> <p>3 根切り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・根切りは鋼矢板打ち・又はオーブンカットとし地下水が出た場合釜場を設けポンプ排水とする。 ・工事に支障となる軽易な障害物はすべて撤去する。また予想外に重大な障害物を発見した場合は監理者と協議し適切な処理をする</li> </ul> <p>4 地盤工事</p> <p>1 砂・砂利・碎石地盤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・切込み砂利及び切込み碎石（再生材の使用可否については監督員の指示による） ・図示の他、「標仕」による。</li> </ul> <p>2 抗地盤</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工法、杭種、杭径、本数、支持力等、構造図による。</li> </ul> <p>3 地盤改良工事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工法、支持力等、構造図による。</li> </ul> <p>5 鉄筋工事</p> <p>1 材料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎鉄筋種別：A類（JIS G 3112規格品）「標仕」5-5-1 D10～D16はSD295、D19以上はSD345とする。</li> </ul> <p>2 繼手</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・D10～16は重ね継手D19以上は直接接手とする。</li> </ul> <p>3 かぶり厚さ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎50mmとする。</li> </ul> <p>4 材料試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>◎ミルシート提出に替える。</li> </ul>																																																																																																									

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	建築工事特記仕様書1	図面番号	A-01
事業主	安 賀 市		

## 建築工事特記仕様書2

<p><b>6 コンクリート工事</b></p> <p>①セメント ◎普通ポルトランドセメント</p> <p>②骨材 ◎「標仕」による。</p> <p>③混和剤 ◎A E減水剤 標準型 1種 JIS A 6204</p> <p>④レディミクストコンクリート ◎基準品（JIS規格品） JIS認定工場により、試験を行うこと。</p> <p>⑤機械基礎コンクリート ◎普通コンクリート</p> <p>⑥土間コンクリート ◎設計基準強度 <math>F_C = 21N/mm^2</math> (品質基準強度 <math>F_C = 21N + 3N/mm^2</math>) ◎スランプ 15cm ◎設計基準強度 <math>F_C = 21N/mm^2</math> (品質基準強度 <math>F_C = 24N + 3N/mm^2</math>) ◎スランプ 18cm</p> <p>7 軽量コンクリート ◎軽量コンクリート ・設計基準強度 <math>F_C = 21N/mm^2</math></p> <p>8 型枠 ◎一般的の場合 コンクリート型枠用合板 <math>t=12</math></p> <p>9 材料試験 ◎骨材：試験成績書（アルカリシリカ反応性試験報告書等）提出による。 ◎コンクリート：耐震工事の重要な部分については、圧縮強度試験（1週・4週プラント試験場）を行う。 供試体は現場水中養生とする。 ただし、コンクリートが軽易な場合は、監督員の承諾を受けて、試験を省略することができる ◎塩分試験とスランプ試験及びコンクリート水分量は現場試験毎に同時に実行する。</p> <p>10 コンクリートの塩分物量 ◎塩化物総量規制：コンクリート <math>m^3</math> に含まれる塩化物（塩素イオン換算）の含有量を0.3kg以下とする。</p>	<p><b>9 石工事</b></p> <p>1 汚ダレ石 ・600mmx600mm TOTO同等品以上</p> <p>2 御影石 ・見本品提出の上監督員の承諾を得ること。</p> <p><b>10 タイル工事</b></p> <p>1 タイル <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>寸法</th><th>使用場所</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>磁器質 無釉</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table></p> <p>2 工法 ・「標仕」11-3-3による。</p> <p>3 メーカー</p> <p><b>11 木工事</b></p> <p>1 図面表示について ・図面記入寸法は全て、構造材は挽立寸法、家具材・集成材は仕上寸法で示す。</p> <p>2 木材の種類及び等級 ・穴開材を使用するものとする。 ・構造材 床組材 間仕切土台：杉防腐処理材 ・間仕切輪組：杉1等 脇縁：杉1等 ・造作材（・新設笠木・小幅板・天井廻り縁・見切縁等）：・桧上小節以上 ・CL塗の新設木部 ・無垢羽目板 <math>t=10</math> 桧無節上小節 ウレタン着色塗装</p> <p>3 合板 ・合板、ラワン合板、シナ合板は全てタイプ2を使用すること</p> <p>4 その他 ・笠木はR面取りを行うこと</p> <p><b>12 屋根及び棟工事</b></p> <p>1 ドレン ・改修用ステンレスドレン横引用100φ設置 ・ステンレス横引ドレン</p> <p>2 棟 ・縦縛：カラーパイプ支持金物 ステンレス製 <math>\varnothing 1,200</math></p> <p><b>13 金属工事</b></p> <p>1 軽量鉄骨天井下地 ・JIS A 6517 規格品 屋内19型 振止めは「標仕」により施工すること。 JIS規格品</p> <p>2 軽量鉄骨壁下地 JIS A 6517規格品 100φ300とする。 スタッド、ランナー等の種類は「標仕」による。</p> <p>3 金属既製品及び制作金物 <table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th>材 質</th><th>形狀・寸法</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>手摺</td><td>一般構造用炭素鋼管JIS G 3446以上</td><td>図示</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table></p> <p>4 天井点検口 ◎450角</p> <p>5 ノンスリップ</p> <p>6 アルミ製庇</p> <p>7 床見切り ・キャン アームレスタイプ (ABC商会・インターライト) 同等品以上 接合部役物、取付金具等共出寸: 1,400 ・SUS HL <math>t=1.5</math></p> <p><b>14 左官工事</b></p> <p>1 モルタル塗り及び詰め ◎モルタル塗り等は亀裂防止及び接着力を保つために、左官用セメント混合剤又は、接着増強剤を用いるものとし、係員の承認を受ける。</p> <p>2 防水モルタル塗り ◎防水工事に明記 配合容積比 セメント1:砂2:防水剤（製造会社指定量）</p>	種別	寸法	使用場所	備考	磁器質 無釉																																				名 称	材 質	形狀・寸法	備 考	手摺	一般構造用炭素鋼管JIS G 3446以上	図示														<p><b>9 石工事</b></p> <p>1 汚ダレ石 ・600mmx600mm TOTO同等品以上</p> <p>2 御影石 ・見本品提出の上監督員の承諾を得ること。</p> <p><b>10 タイル工事</b></p> <p>1 タイル <table border="1"><thead><tr><th>種別</th><th>寸法</th><th>使用場所</th><th>備考</th></tr></thead><tbody><tr><td>磁器質 無釉</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table></p> <p>2 工法 ・「標仕」11-3-3による。</p> <p>3 メーカー</p> <p><b>11 木工事</b></p> <p>1 図面表示について ・図面記入寸法は全て、構造材は挽立寸法、家具材・集成材は仕上寸法で示す。</p> <p>2 木材の種類及び等級 ・穴開材を使用するものとする。 ・構造材 床組材 間仕切土台：杉防腐処理材 ・間仕切輪組：杉1等 脇縁：杉1等 ・造作材（・新設笠木・小幅板・天井廻り縁・見切縁等）：・桧上小節以上 ・CL塗の新設木部 ・無垢羽目板 <math>t=10</math> 桧無節上小節 ウレタン着色塗装</p> <p>3 合板 ・合板、ラワン合板、シナ合板は全てタイプ2を使用すること</p> <p>4 その他 ・笠木はR面取りを行うこと</p> <p><b>12 屋根及び棟工事</b></p> <p>1 ドレン ・改修用ステンレスドレン横引用100φ設置 ・ステンレス横引ドレン</p> <p>2 棟 ・縦縛：カラーパイプ支持金物 ステンレス製 <math>\varnothing 1,200</math></p> <p><b>13 金属工事</b></p> <p>1 軽量鉄骨天井下地 ・JIS A 6517 規格品 屋内19型 振止めは「標仕」により施工すること。 JIS規格品</p> <p>2 軽量鉄骨壁下地 JIS A 6517規格品 100φ300とする。 スタッド、ランナー等の種類は「標仕」による。</p> <p>3 金属既製品及び制作金物 <table border="1"><thead><tr><th>名 称</th><th>材 質</th><th>形狀・寸法</th><th>備 考</th></tr></thead><tbody><tr><td>手摺</td><td>一般構造用炭素鋼管JIS G 3446以上</td><td>図示</td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table></p> <p>4 天井点検口 ◎450角</p> <p>5 ノンスリップ</p> <p>6 アルミ製庇</p> <p>7 床見切り ・キャン アームレスタイプ (ABC商会・インターライト) 同等品以上 接合部役物、取付金具等共出寸: 1,400 ・SUS HL <math>t=1.5</math></p> <p><b>14 左官工事</b></p> <p>1 モルタル塗り及び詰め ◎モルタル塗り等は亀裂防止及び接着力を保つために、左官用セメント混合剤又は、接着増強剤を用いるものとし、係員の承認を受ける。</p> <p>2 防水モルタル塗り ◎防水工事に明記 配合容積比 セメント1:砂2:防水剤（製造会社指定量）</p>	種別	寸法	使用場所	備考	磁器質 無釉																																				名 称	材 質	形狀・寸法	備 考	手摺	一般構造用炭素鋼管JIS G 3446以上	図示														<p><b>15 建具工事</b></p> <p>1 鋼製建具 ・図示（建具リスト及び詳細図参照） 鉄クロムフリー防錆処理 「標仕」による。</p> <p>2 アルミ製建具 ・枠見込み 70cm ・耐風圧性：S-5以上 気密性：A-3以上 水密性：W-4以上 ・表面処理 アルマイト仕上げ</p> <p>3 木製建具 ・「標仕」及び建具リストによる。</p> <p>4 トレイプレース ・図示による。</p> <p>5 建具金物 ・特記無き限りSUSとする。施錠はマスターキー対応とする。</p> <p>6 注意事項 ・既設サッシはクリーニング・調整を行うこと。 ・製作前に製作図、見本品等を係員に提出し承認を受けること。</p> <p><b>16 ガラス工事</b></p> <p>1 ガラス ・図示（建具リスト参照）</p> <p>2 ガラス留材 ・シーリング シリコン系1液とする。</p> <p>3 ガラス ・「標仕」による。</p> <p>4 ガラスブロック ・日本電気硝子同等品以上</p> <p>5 カガミ ・図示（ワークスペース展開図参照） ・四方ステンレス枠付</p> <p>6 注意事項 ・渡廊下出口両開き戸硝子に追突防止マーク等を付け追突を防ぐこと。</p> <p><b>17 塗装工事</b></p> <p>1 色彩見本帳 ◎色彩計画に利用する下記の見本帳を請負業者にて現場に常備すること、尚、見本帳はすべて最新版とする。 a. 塗料用標準見本帳 ((社)日本塗料工業会) b. その他メーカー発行の塗料見本帳</p> <p>2 塗料 ・鉄鋼面防錆止め：鉄クロムフリー防錆止めペイント ・外部鉄鋼面塗料：DP3級A種ボリウレタン樹脂 ◎内部鉄鋼面塗料：SOP ・内部木部塗料：クリヤラッカー ◎コンクリート研磨補修部エマルジョンペイント(下地調整ケレン清掃共) ・内部既設天井吸音石膏ボード塗料：エマルジョンペイント ・内部既設天井ロックウール吸音板塗料：エマルジョンペイント ・内外壁吹付タイル部塗料：可とう形改修塗材E(ウレタン) ・既設壁塗料：DP3級A種ボリウレタン樹脂 ・既設普通教室桟橋塗料：NAD(B種)</p> <p>3 塗替の下地処理 ◎上記等既設改修の下地処理（調整）は、本図書内（設計図）による。</p> <p>4 新設塗装の下地処理 ◎上記等の新設下地処理は公共建築工事特記仕様書による。</p>
種別	寸法	使用場所	備考																																																																																																																								
磁器質 無釉																																																																																																																											
名 称	材 質	形狀・寸法	備 考																																																																																																																								
手摺	一般構造用炭素鋼管JIS G 3446以上	図示																																																																																																																									
種別	寸法	使用場所	備考																																																																																																																								
磁器質 無釉																																																																																																																											
名 称	材 質	形狀・寸法	備 考																																																																																																																								
手摺	一般構造用炭素鋼管JIS G 3446以上	図示																																																																																																																									

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事	
図面名称・縮尺	建築工事特記仕様書2	図面番号 A-02
事業主	宍粟市	

## 建築工事特記仕様書3

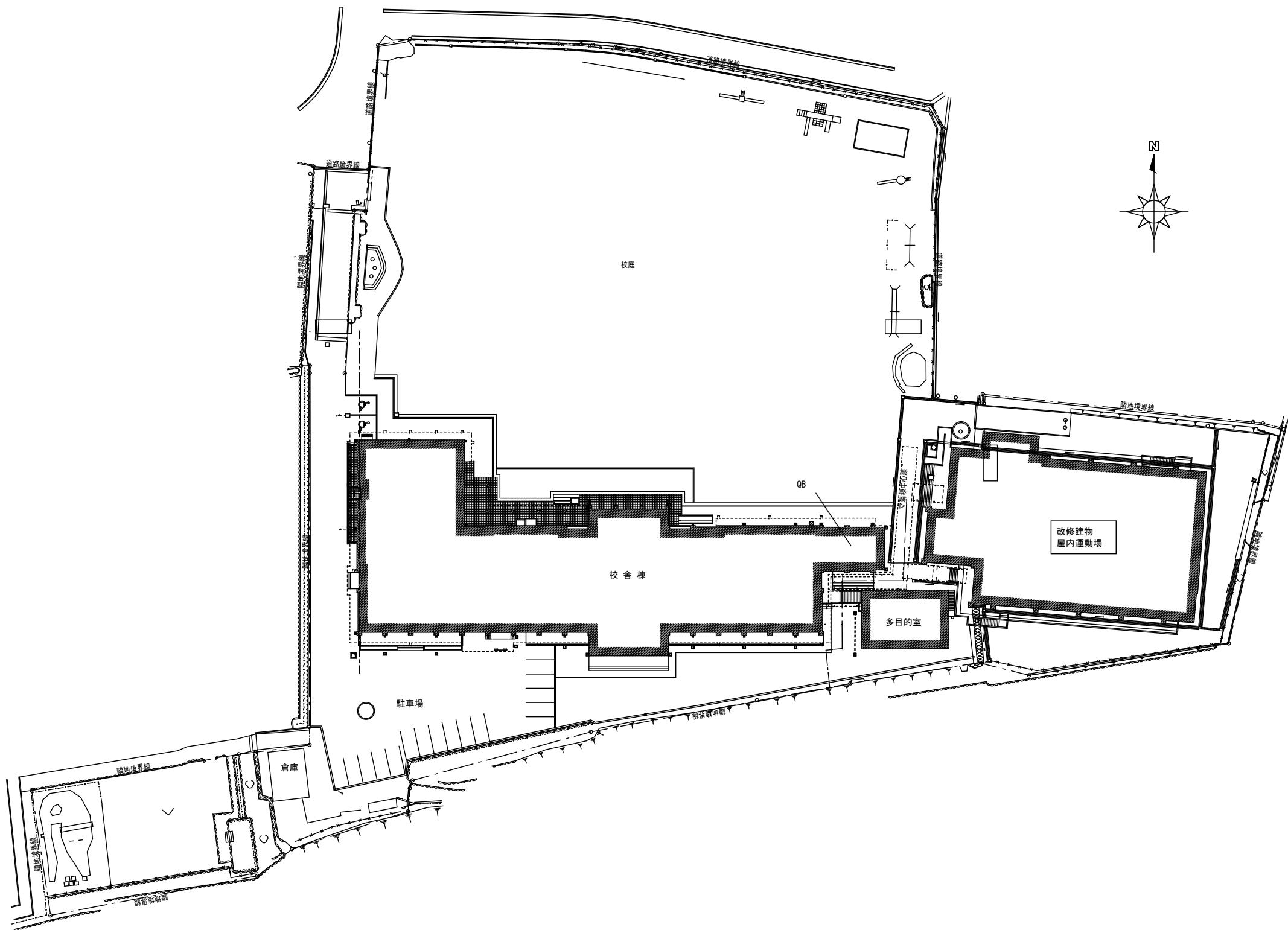
18 内装工事		19 雜工事	20 外構工事	◎図示による。
1 長尺シート	・厚2.5mm 防滑性複層ビニル床シート2.5mmノンワックス( ) ・厚2.9mm 防滑耐候遮熱重歩行防かぶ <sup>®</sup> 製ビニル床シート(MXヒートシールド2.9mm タキロン相当)( )	1 カーテン 遮光カーテン(1級) 遮光カーテン(2級) 非遮光カーテン	・防炎ラベル付 2倍ヒダの仕様とし、寸法は図示。 ・の一部 川島セルコン エコマニッシュSL 同等品 ・の一部 川島セルコン エコマニッシュSL 同等品 ・川島セルコン ジーディーランサーII 同等品	
2 石膏ボード	・厚9.5mm直張及びGL工法張り ・吸音石膏ボード厚9.5mm ・化粧石膏ボード厚9.5mm	2 カーテンレール	・アルミシルバー 既設カーテンボックス内シングル交差付け( ) ・ニューリブ トーソー 同等品以上 ・カーテン重ね代はL=300とする	
3 トイレベース	・表面材:高圧メラミン板 芯材:MDF 厚:20mm 屋は指め防止対策のあるものとする。 ・高さ: 1,900以上 2,000以上とする。	③ ステンレス室外機架台	◎L100x100製 横700奥行750高さ750 室外機取付穴4箇所長穴12x22山崎小学校2箇所取付 雄ネジアンカ-BA-1612(5本)穴明共	
4 強化石膏ボード	・厚12.5mm( )	4 床ステンレス配管カバー	・ステンレスチェックカーブレート6.0mm(図示)(メジアンカ-BA-1612(5本)穴明共)	
5 けい酸カルシウム板	・厚10mm 無石綿系( )	5 ギャラリーダ下配筋カバー	・ステンレスチェックカーブレート3.0mm(図示)	
6 ビニールクロス	・不燃中級品( )	6 室内機カードカバー架台	・ステンレス溝形鋼架台L=1,100(図示)	
7 フリーアクセスフロア	・高さH=120程度(高さ調整) IBフロア-(ナカ工業相当)	7 黒板・ホワイトボード	・スチール黒板アルミ枠黒板色グレー及び白色(上げ下げ形)寸法各種	
8 断熱材	・硬質ウレタンフォーム25mm鉄骨耐火被覆(1時間認定番号FP060CN-9460号)	8 行事予定板	・アルミ枠	
9 クッションフロア	・厚1.8mm サンゲツ HM4000 同等品以上( )	9 揭示板	・アルミ枠 ピニールレザー張り W1800xH900	
10 フローリング	・厚12mm ナラ複合フローリング塗装品(表層単板0.3mm程度) ・厚13mm ナラ複合フローリング直張り塗装品LL45	10 OHPスクリーン	・1,500mmW×1,500mm	
11 視覚障害者 誘導用タイル	・厚7mm 300mm×300mm ビニル床タイル タジマ、東リ、ロンシール工業 同等品以上	⑪ 手摺	◎図示による。 ◎事前に軸体寸法を実測し、製作図を作成し承諾を受ける	
12 タイルカーペット	・厚6.5mm 東リ(GA-100シリーズ程度) 同等品以上		溶接検査 ◎監督員立ち合い外観検査を行なう ・試験要領は数量を含め「標仕」による	
13 天然木化粧板	・厚5.5mm 大建工業(アートウォール格子タイプセンターモル) 同等品以上		銷止め ◎鉛・クロムフリーさび止めペイント(JIS K 5674)	
14 キッチンパネル	・抗菌メラミン不燃化粧板 厚3.0mm アイカ工業(セラール) 同等品以上	12 シャワーユニット	・SPB-0812LBH INAX 同等品以上	
15 A Cパネル	・基板厚5.5mm(全体厚24.0mm) 九州アコン(アコンウッド集成調タモ) 同等品以上 ※特記無き限り木桐縁(縦45x18@450)下地を施すこと(目地テープ共)	13 便所手摺(樹脂製)	・小便器用手摺 T1120U1 TOTO 同等品以上 ・L型手摺 T1120L2 TOTO 同等品以上 ・タテ可動手摺 T1120HK7 TOTO 同等品以上	
16 ガラスウール	・ガラスウール100mm 24kg/m <sup>3</sup> (特別支援教室(2)と(3)界壁)	14 カウンター	・グラニットシリーズ同等品(寸法は図面参照) TOTO(マーブライトカウンター) 同等品以上	
17 揭示板用壁紙		15 ステンレス手摺(壁付け)	・YU-03A634 HL H800( )	
⑧遮熱フィルム	◎施工箇所 窓ガラス(メンテナンスティック貼り) サンゲツ エコリム70 同等以上	16 洗濯機防水パン	・740mm/640mm TOTO(PWP740P トランプ共) 同等品以上	
		17 T型ハンガー	・スラブより接着系アンカーにて取付(平面図参照) CHU-X 同等品以上	
		18 壁点検口	・450mmW×0007450mm アルミ製	
		19 消火器・消火器BOX	・ABC10型 粉末消火器 床置き図示 ・位置については、監督員の承諾を得ること。	
		20 ピクチャーレール	・吊フック共 3本/m	
		21 舞台幕	・一文字幕x1(W xH )・袖幕x2(W xH ) 川島セルコン バルコIV 同等品	
		22 校章	・各種図示	

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	建築工事特記仕様書3	図面番号	A-03
事業主	宍粟市		

## 建築工事特記仕様書4

<p>① 一般事項</p> <p>アスベスト含有建材の除去等 石綿等の取扱いについては、石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第31号） (以下、「石綿則」という)を遵守すること。</p> <p>② アスベスト含有調査</p> <p>◎行う（設計業務内で事前調査をおこなって無い。） ・行わない</p> <p>③ アスベスト含有調査方法</p> <p>調査箇所 ◎解体撤去対象物 ◎削孔・穴開部位 ◎ケレン清掃部位</p> <p>書面調査 ◎行う（調査結果は図面などに記録し、監督員に提出すること。） ・行わない</p> <p>調査項目 ◎アスベスト含有建材等の種類・厚さ ◎廃棄物等の搬出方法 ◎施工範囲と工事管理区分</p> <p>アスベスト含有分析 ◎行う（書面調査にて含有の有無が分からぬ場合。） ・行わない</p> <p>分析方法 ◎JIS A1481『建材製品中のアスベスト含有測定法』による</p> <p>アスベスト粉塵濃度測定 ◎行う（特定粉じん排出作業に該当する場合。） ・行わない</p> <p>JISA3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法第一部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法による。 注1：周辺状況等により上記によりがたい場合は、監督員との協議による。</p> <p>記録する事項 ア、測定結果 イ、測定時間 ウ、測定位置（測定高さと共に図面上に記載する） エ、サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量） オ、マウンティング法 カ、顕微鏡視野面積、視野数 キ、測定時（各測定場所ごと）の気候、温度、湿度、外気の風速及び風量</p> <p>測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 アスベスト粉じん濃度測定における計数分析は、第I種作業環境測定士が行う。</p> <p>施工記録報告書の作成</p> <p>報告内容 1. 施工計画書 2. 工事記録及び工事写真 3. 産業廃棄物処理記録（廃石綿） 4. 施工調査等記録（上記施工調査、含有分析、粉塵温度測定等） 5. 作業車の作業記録、各種健康診断記録、安全衛生教育記録 6. その他必要事項</p> <p>提出部数 2部</p>	<p>4 除却工事共通事項 専門工事業者</p> <p>アスベスト含有建材の除去を行う業者については、工事に相応した技術を有することを証明する書類を、監督員に提出する。</p> <p>石綿作業員主任者 右綿作業主任技能講習又は平成18年3月以前のと特定化物質等作業主任技術者技能講習を終了した者の中から「石綿作業主任者」を選出しなければならない。</p> <p>除却作業者 作業者は、就業時に石綿則第7条に基づく教育を受けた者とする。また一般健康診断、石綿健康診断、塵肺健康診断を受信した者とし、肺機能に以上がない者とする。</p> <p>特別管理産業廃棄物管理責任者 排出者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任管理しなければならない。</p> <p>ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>表示及び掲示 ・アスベスト作業主任者名と業務内容 ・関係者以外立入禁止 ・禁煙・飲食の禁止 ・「アスベスト除去作業中」の表示 ・アスベストの有害性 ・取扱上の注意事項 ・使用すべき保護衣</p> <p>周辺住民の見易い場所に以下の掲示を行う。</p> <p>保護具・保護衣 作業内容に応じた呼吸用保護具、保護メガネを使用すること。 除去したアスベスト含有建材の保管・運搬・処分等 ・他の肉装材、廃棄物との分別保管 ・保管場所での飛散防止 全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 ・アスベスト等の保管場所である旨の表示</p> <p>5 アスベスト含有吹付材 の除去</p> <p>除却工事 ・行う（財）日本建築センターの「建築技術審査証明事業」による吹付けアスベスト粉塵飛散防止 処理技術（除却）の審査証明書（以下、「審査証明書」という）を取得している工法と同等の飛散 防止処理技術を有する工法とする。 ・洗浄は表面汚れ・油質の除去程度の圧力でうこうこう。 適当範囲 作業場の隔離等 ・審査証明書」内容による。 ・作業場は以下によるものとし、負圧除塵機にて負圧状態により飛散防止をすること。 隔離シートの性能 ・床面 ・0.15mm以上のプラスチックシート等で二重 ・壁面 ・0.08mm以上のプラスチックシート等</p> <p>セキュリティゾーンの設置 ・「審査証明書」内容による。</p> <p>・下表による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>室名</th> <th>状態</th> <th>設置すべき機器等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>除却物及び汚染物 処理方法 ・密閉処理（二重袋梱包） 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルター、粉塵機フィルター ににおいても密封処理を行う。 ・セメント固化</p> <p>6 アスベスト含有保温剤 の除去</p> <p>除却工事 ・「審査証明書」内容による。 ・行わない 適当範囲 ・断熱材 養生等 ・養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。 搔き落とし・砂石・切断による除却工事 ・行わない ・「審査証明書」内容による。 除却工法 ・「審査証明書」内容による。 ・除去物については、「改修標仕9.1.3.(b)」により、密封処理とする。</p>	適用	室名	状態	設置すべき機器等	000				000				000				<p>6 アスベスト含有成形板 の除去</p> <p>除却工事 ・「審査証明書」内容による。 ・行わない 適当範囲 養生等 ・「審査証明書」内容による。 除却工法 ・「審査証明書」内容による。 ・やむをえず破壊しなくてはならない場合は、充分潤滑化した状態で行うこと。 ・除去物については粉塵の飛散防止に努め、特に破壊されたアスベスト含有成形板については潤滑化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。 搔き落とし・砂石・切断による除却工事 ・「審査証明書」内容による。 ・行う　この場合は「改修標仕9.1.3.(b)」により、密封処理とする。 ・粉塵飛散抑制剤等により潤滑化し、手ぼらしによること。 ・除去物については、「改修標仕9.1.3.(b)」により、密封処理とする。</p>
適用	室名	状態	設置すべき機器等															
000																		
000																		
000																		
<p>① 一般事項</p> <p>アスベスト含有建材の除去等 石綿等の取扱いについては、石綿障害予防規則（平成17年2月24日厚生労働省令第31号） (以下、「石綿則」という)を遵守すること。</p> <p>② アスベスト含有調査</p> <p>◎行う（設計業務内で事前調査をおこなって無い。） ・行わない</p> <p>③ アスベスト含有調査方法</p> <p>調査箇所 ◎解体撤去対象物 ◎削孔・穴開部位 ◎ケレン清掃部位</p> <p>書面調査 ◎行う（調査結果は図面などに記録し、監督員に提出すること。） ・行わない</p> <p>調査項目 ◎アスベスト含有建材等の種類・厚さ ◎廃棄物等の搬出方法 ◎施工範囲と工事管理区分</p> <p>アスベスト含有分析 ◎行う（書面調査にて含有の有無が分からぬ場合。） ・行わない</p> <p>分析方法 ◎JIS A1481『建材製品中のアスベスト含有測定法』による</p> <p>アスベスト粉塵濃度測定 ◎行う（特定粉じん排出作業に該当する場合。） ・行わない</p> <p>JISA3850-1 空気中の繊維状粒子測定方法第一部：光学顕微鏡法及び走査電子顕微鏡法による。 注1：周辺状況等により上記によりがたい場合は、監督員との協議による。</p> <p>記録する事項 ア、測定結果 イ、測定時間 ウ、測定位置（測定高さと共に図面上に記載する） エ、サンプリング条件（メンブレンフィルタ直径、吸引時間、吸引空気量） オ、マウンティング法 カ、顕微鏡視野面積、視野数 キ、測定時（各測定場所ごと）の気候、温度、湿度、外気の風速及び風量</p> <p>測定機関は、都道府県労働局に登録されている作業環境測定機関とする。 アスベスト粉じん濃度測定における計数分析は、第I種作業環境測定士が行う。</p> <p>施工記録報告書の作成</p> <p>報告内容 1. 施工計画書 2. 工事記録及び工事写真 3. 産業廃棄物処理記録（廃石綿） 4. 施工調査等記録（上記施工調査、含有分析、粉塵温度測定等） 5. 作業車の作業記録、各種健康診断記録、安全衛生教育記録 6. その他必要事項</p> <p>提出部数 2部</p>	<p>4 除却工事共通事項 専門工事業者</p> <p>アスベスト含有建材の除去を行う業者については、工事に相応した技術を有することを証明する書類を、監督員に提出する。</p> <p>石綿作業員主任者 右綿作業主任技能講習又は平成18年3月以前のと特定化物質等作業主任技術者技能講習を終了した者の中から「石綿作業主任者」を選出しなければならない。</p> <p>除却作業者 作業者は、就業時に石綿則第7条に基づく教育を受けた者とする。また一般健康診断、石綿健康診断、塵肺健康診断を受信した者とし、肺機能に以上がない者とする。</p> <p>特別管理産業廃棄物管理責任者 排出者は、特別管理産業廃棄物管理責任者の資格を有する者を選任管理しなければならない。</p> <p>ただし、アスベスト含有成形板の処理工事を除く。</p> <p>表示及び掲示 ・アスベスト作業主任者名と業務内容 ・関係者以外立入禁止 ・禁煙・飲食の禁止 ・「アスベスト除去作業中」の表示 ・アスベストの有害性 ・取扱上の注意事項 ・使用すべき保護衣</p> <p>周辺住民の見易い場所に以下の掲示を行う。</p> <p>保護具・保護衣 作業内容に応じた呼吸用保護具、保護メガネを使用すること。 除去したアスベスト含有建材の保管・運搬・処分等 ・他の肉装材、廃棄物との分別保管 ・保管場所での飛散防止 全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。 ・アスベスト等の保管場所である旨の表示</p> <p>5 アスベスト含有吹付材 の除去</p> <p>除却工事 ・行う（財）日本建築センターの「建築技術審査証明事業」による吹付けアスベスト粉塵飛散防止 処理技術（除却）の審査証明書（以下、「審査証明書」という）を取得している工法と同等の飛散 防止処理技術を有する工法とする。 ・洗浄は表面汚れ・油質の除去程度の圧力でうこうこう。 適当範囲 作業場の隔離等 ・審査証明書」内容による。 ・作業場は以下によるものとし、負圧除塵機にて負圧状態により飛散防止をすること。 隔離シートの性能 ・床面 ・0.15mm以上のプラスチックシート等で二重 ・壁面 ・0.08mm以上のプラスチックシート等</p> <p>セキュリティゾーンの設置 ・「審査証明書」内容による。</p> <p>・下表による</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>適用</th> <th>室名</th> <th>状態</th> <th>設置すべき機器等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>000</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>除却物及び汚染物 処理方法 ・密閉処理（二重袋梱包） 隔離養生に用いたシート、使用した使い捨て保護衣、高性能真空掃除機フィルター、粉塵機フィルター ににおいても密封処理を行う。 ・セメント固化</p> <p>6 アスベスト含有保温剤 の除去</p> <p>除却工事 ・「審査証明書」内容による。 ・行わない 適当範囲 ・断熱材 養生等 ・養生シート等を用いて区画し、場外への飛散防止を行う。 搔き落とし・砂石・切断による除却工事 ・行わない ・「審査証明書」内容による。 除却工法 ・「審査証明書」内容による。 ・除去物については、「改修標仕9.1.3.(b)」により、密封処理とする。</p>	適用	室名	状態	設置すべき機器等	000				000				000				<p>6 アスベスト含有成形板 の除去</p> <p>除却工事 ・「審査証明書」内容による。 ・行わない 適当範囲 養生等 ・「審査証明書」内容による。 除却工法 ・「審査証明書」内容による。 ・やむをえず破壊しなくてはならない場合は、充分潤滑化した状態で行うこと。 ・除去物については粉塵の飛散防止に努め、特に破壊されたアスベスト含有成形板については潤滑化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等の飛散防止措置を講ずること。 搔き落とし・砂石・切断による除却工事 ・「審査証明書」内容による。 ・行う　この場合は「改修標仕9.1.3.(b)」により、密封処理とする。 ・粉塵飛散抑制剤等により潤滑化し、手ぼらしによること。 ・除去物については、「改修標仕9.1.3.(b)」により、密封処理とする。</p>
適用	室名	状態	設置すべき機器等															
000																		
000																		
000																		

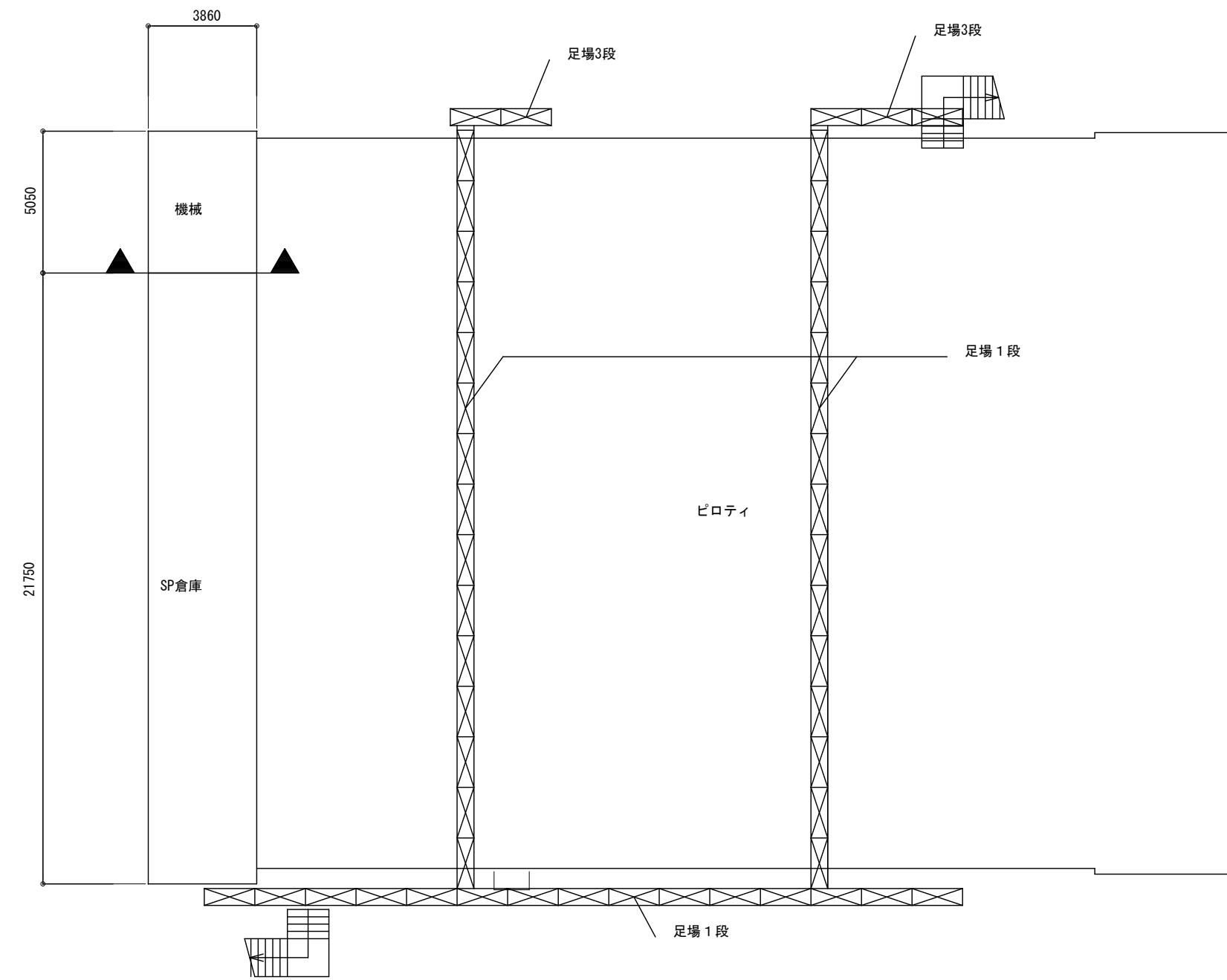
工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	建築工事特記仕様書4	図面番号	A-04
事業主	宍粟市		



配置図 S=1/800

1. 山崎小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	配置図	1/800	図面番号 A-05
事業主	宍粟市		



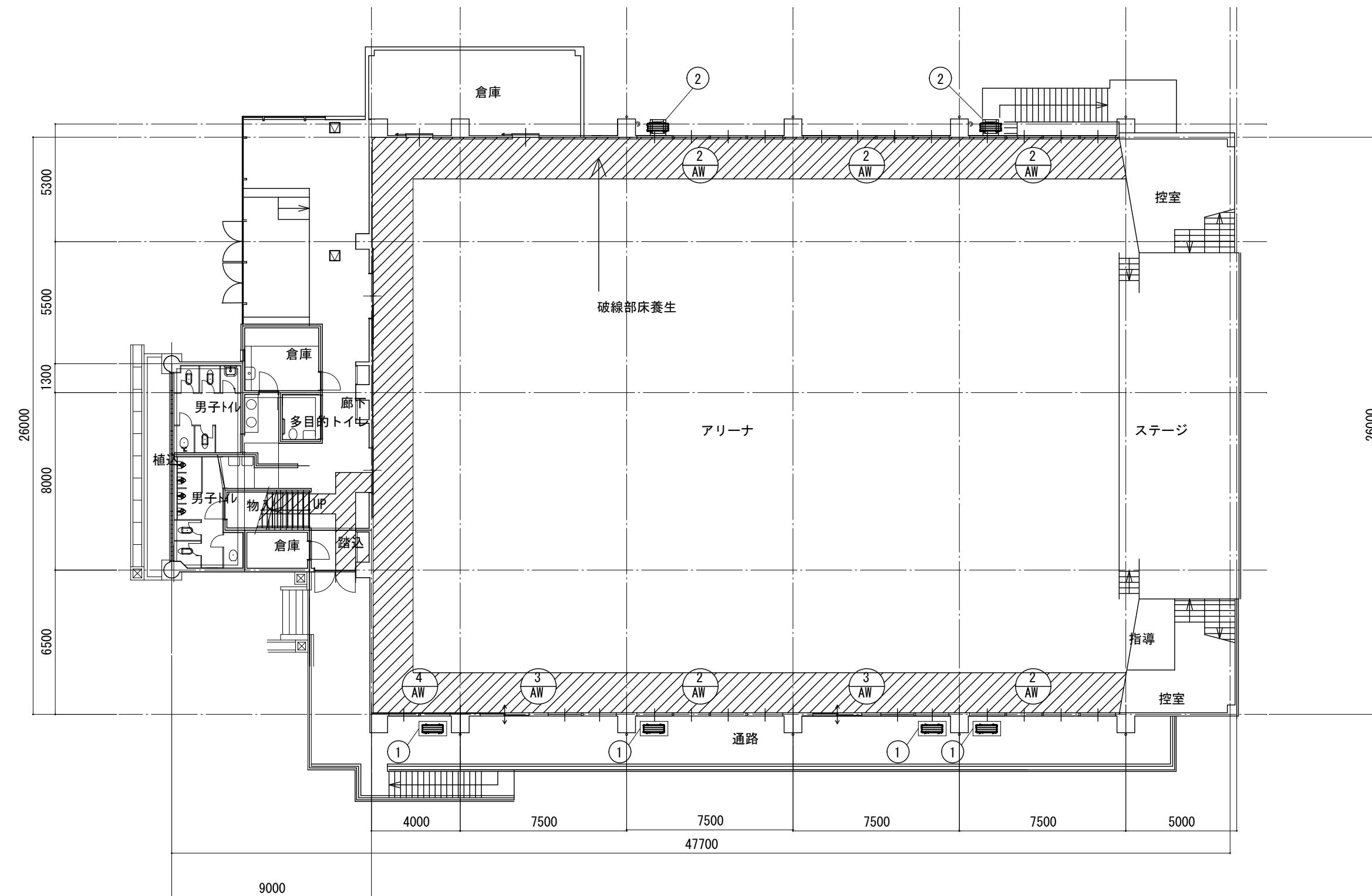
**建築工事概要**

地階平面図 S=1/200

 くさび緊結式本足場 (手すり先行W=600)

1. 山崎小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	地階平面図	1/200	図面番号 A-06
事業主	宍粟市		



### 建築工事概要

(1) 室外機基礎コンクリート打設 詳細図参照

(2) 室外機架台取付 詳細図参照

ガラスフィルム貼り

詳細図参照

詳細図参照

建具表参照

斜線部分 養生範囲 (参考)

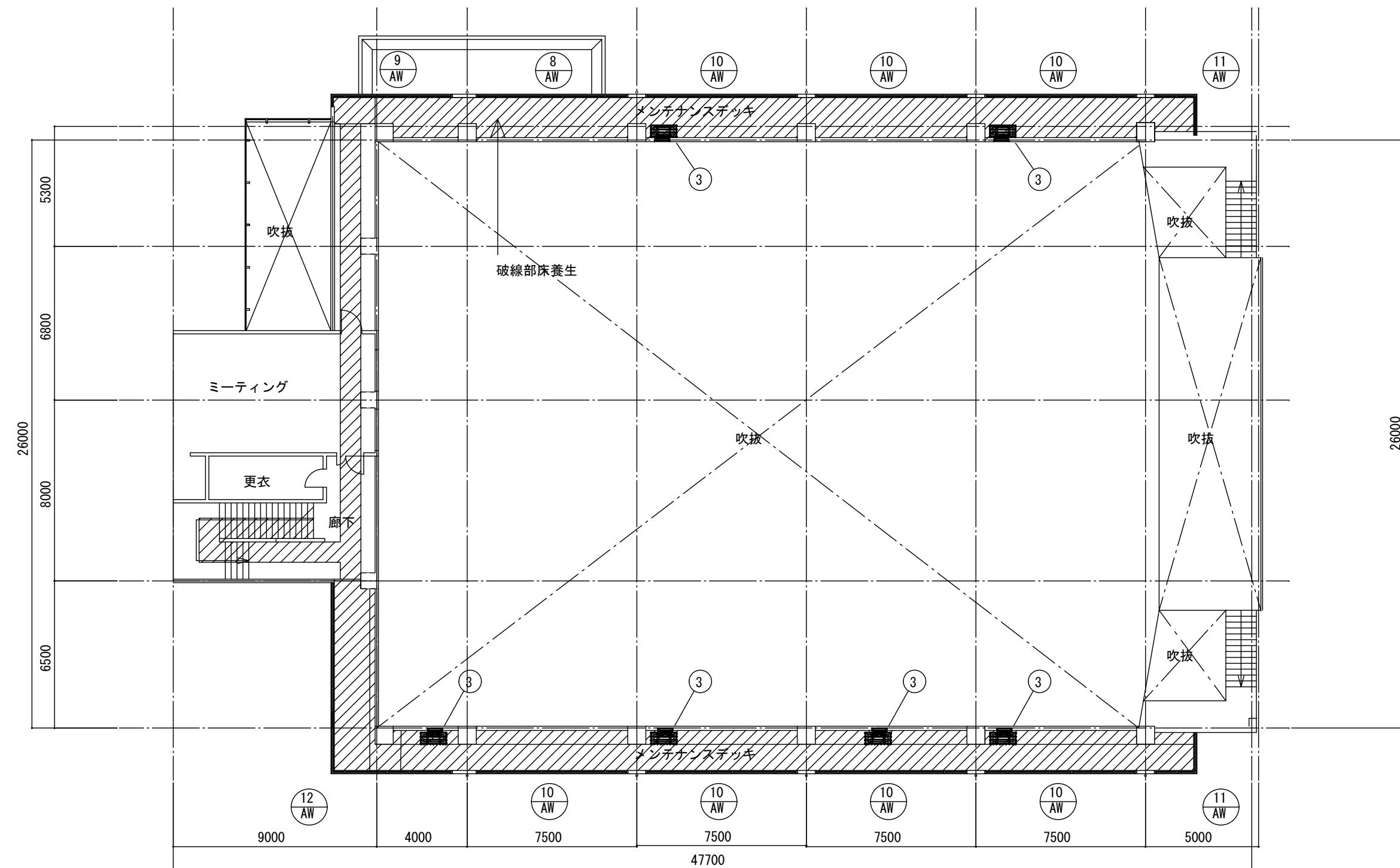
凡例

アルミ天井点検口450角(2箇所)取付

1階平面図 S=1/200

1. 山崎小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	1階平面図	1/200	図面番号 A-07
事業主	宍粟市		



### 建築工事概要

③ 室内機廻り解体撤去

詳細図参照

メンテナンスデッキ平面図 S=1/200

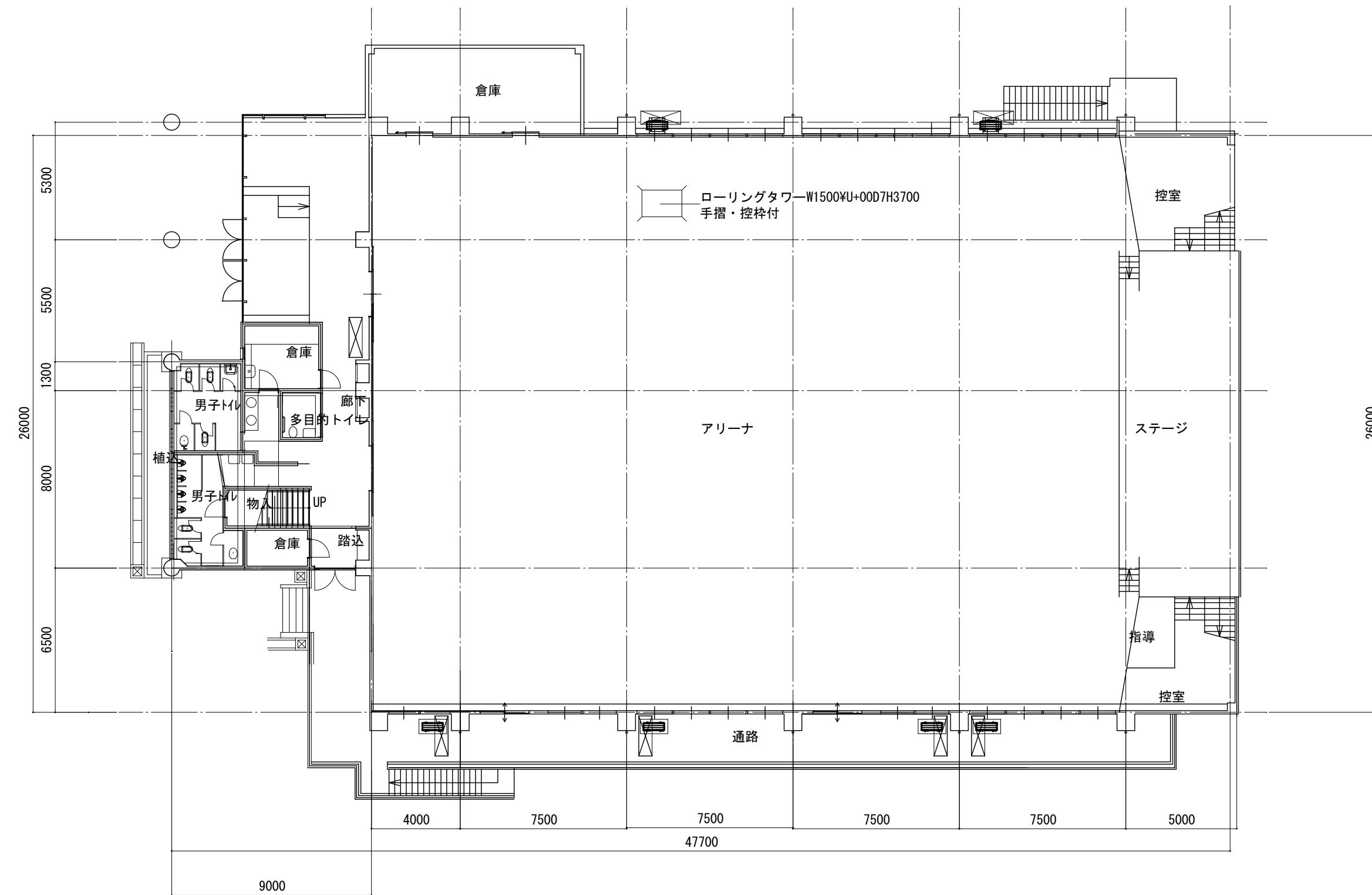
ガラスフィルム貼り

建具表参照

斜線部分 養生範囲 (参考)

1. 山崎小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	メンテナンスデッキ平面図	1/200	図面番号 A-08
事業主	宍粟市		



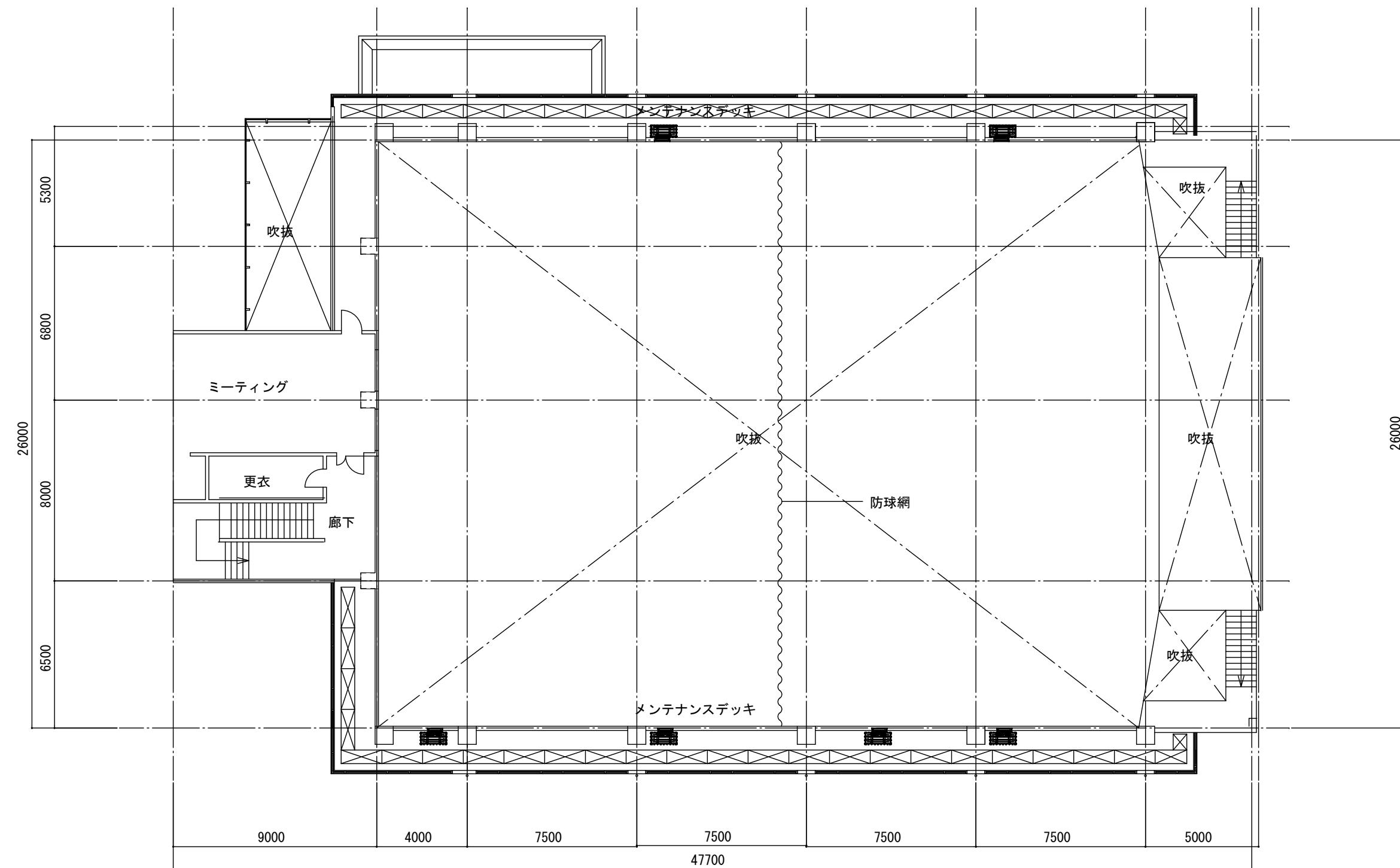
建築工事概要

 くさび緊結式本足場 (手すり先行W=600)

1階平面図 S=1/200

1. 山崎小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	仮設足場参考図1	1/200	図面番号 A-09
事業主	宍粟市		



### 建築工事概要

くさび緊結式本足場 (手すり先行W=600)

メンテナンスデッキ平面図 S=1/200

1. 山崎小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	仮設足場参考図2	1/200	図面番号 A-10
事業主	宍粟市		

建具表

記号・数量	AW-2	数量 5	AW-3	数量 2	AW-4	数量 1
形状寸法						
改修	ガラスフィルム張り		ガラスフィルム張り		ガラスフィルム張り	
既設硝子	FL5.0mm		FL5.0mm		FL5.0mm	
記号・数量	AW-8	数量 1	AW-9	数量 1	AW-10	数量 7
形状寸法						
改修	ガラスフィルム張り		ガラスフィルム張り		ガラスフィルム張り	
既設硝子	FL5.0mm		FL5.0mm		FL5.0mm	
記号・数量	AW-11	数量 2	AW-12	数量 1		
形状寸法						
フィルム	ガラスフィルム張り		ガラスフィルム張り			
既設硝子	FL5.0mm		FL5.0mm			

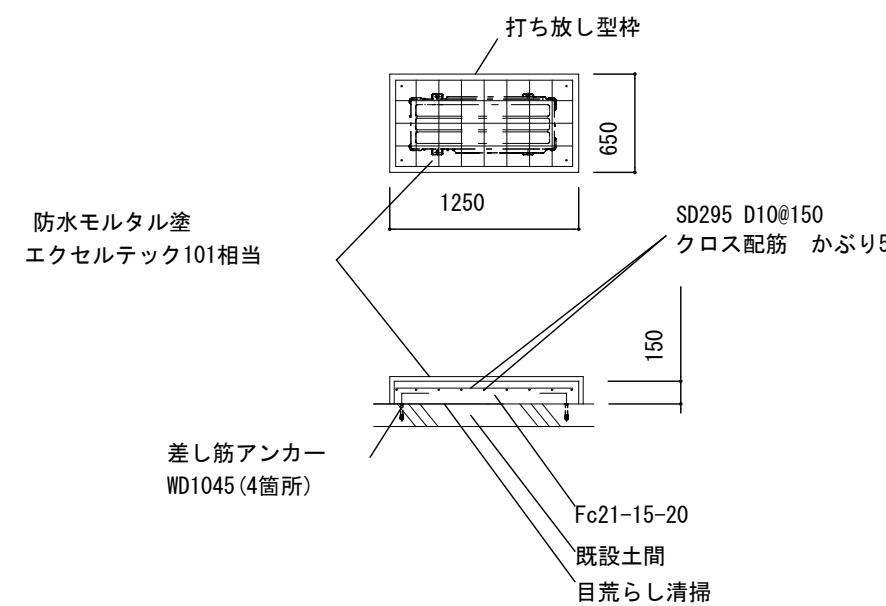
ガラス改修内容

片面ガラスクリーニング

ガラスフィルム張り（サンゲツ エコリム70 同等品）

1. 山崎小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	建具表	1/100	図面番号 A-11
事業主	宍粟市		



**4カ所  
室外機基礎コンクリート詳細図 S=1/50**

注: 勾配のある場合最低基礎高150

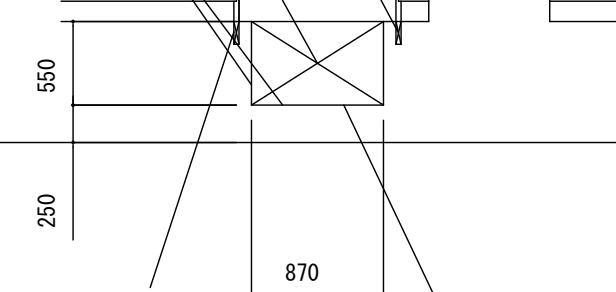
突合せ溶接サンダー掛け

新設Φ34鋼管SOP塗(下地調整共)

壁・手摺・手摺子・笠木撤去

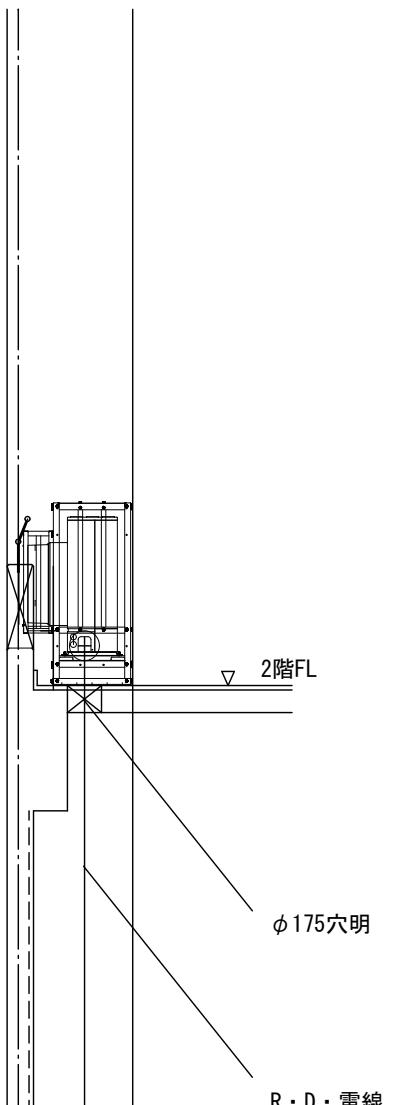
両面カッター入れ

柱

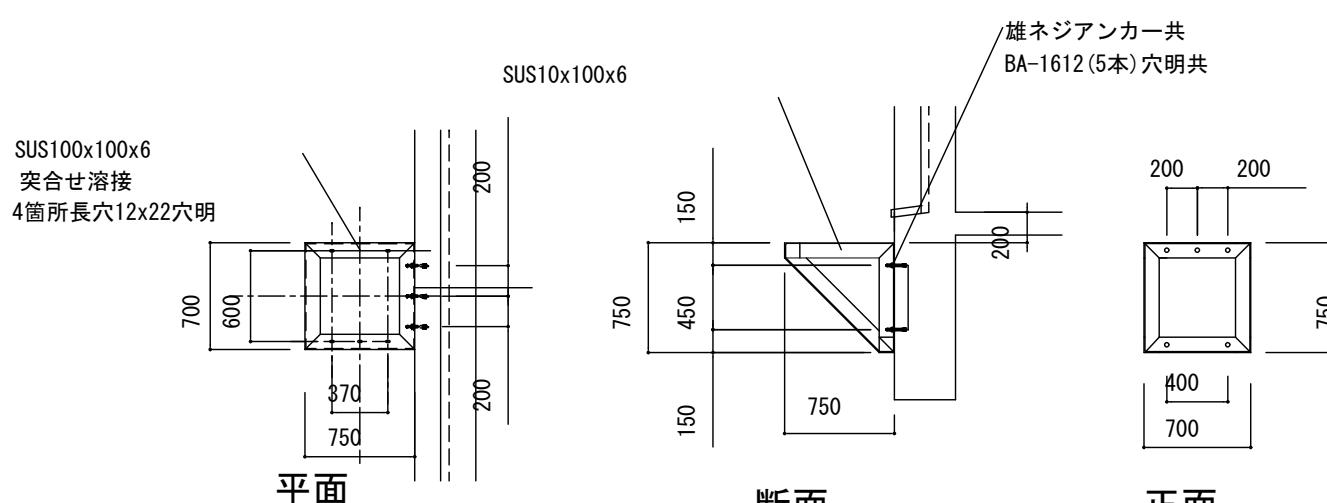


**正面**

ハツリ面サンダー掛け清掃  
EP塗(素地こしらえ共)



**断面**

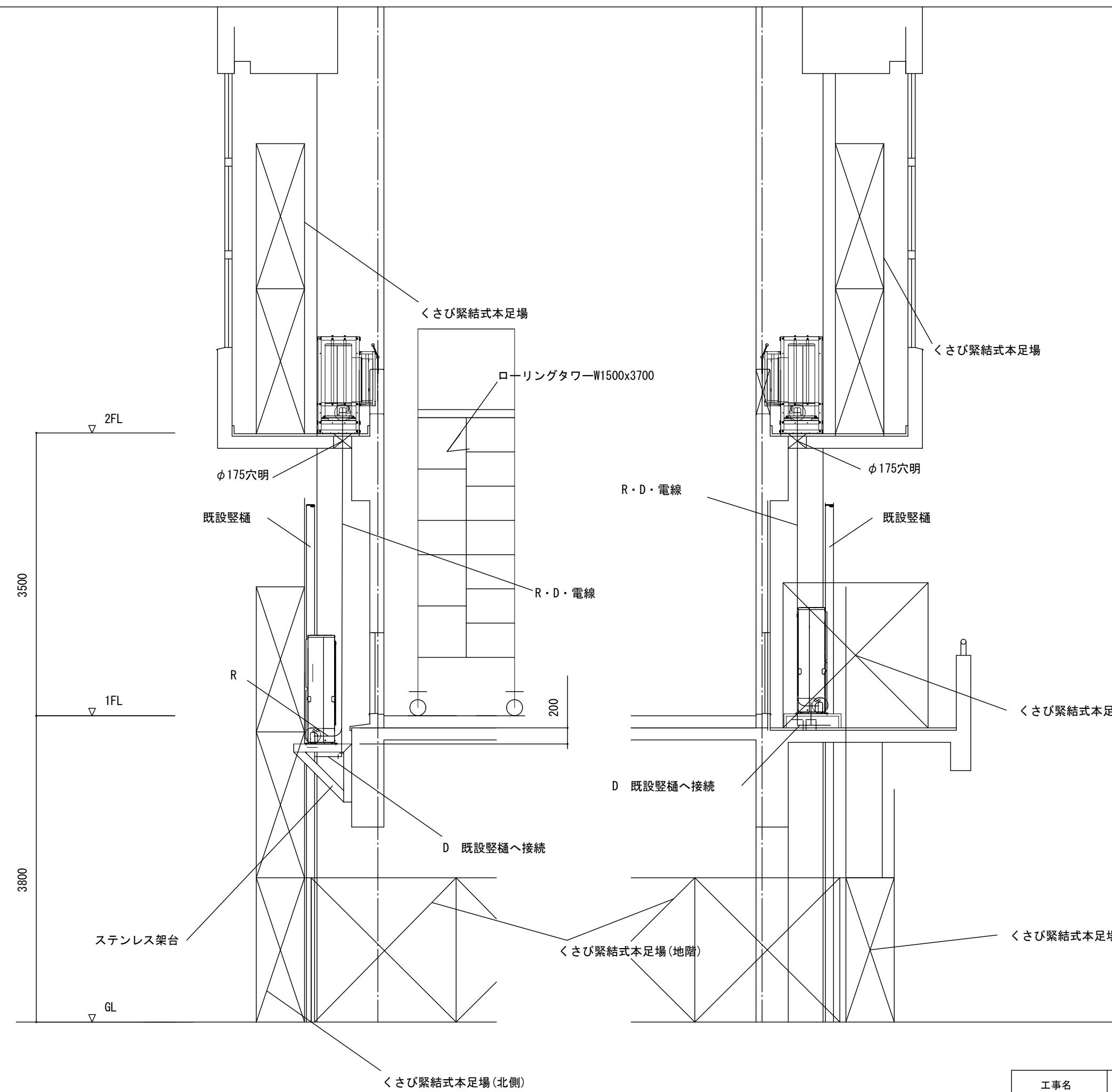


**2カ所  
室外機架台詳細図 S=1/50**

**6カ所  
メンテナンスデッキ廻り詳細図 S=1/50**

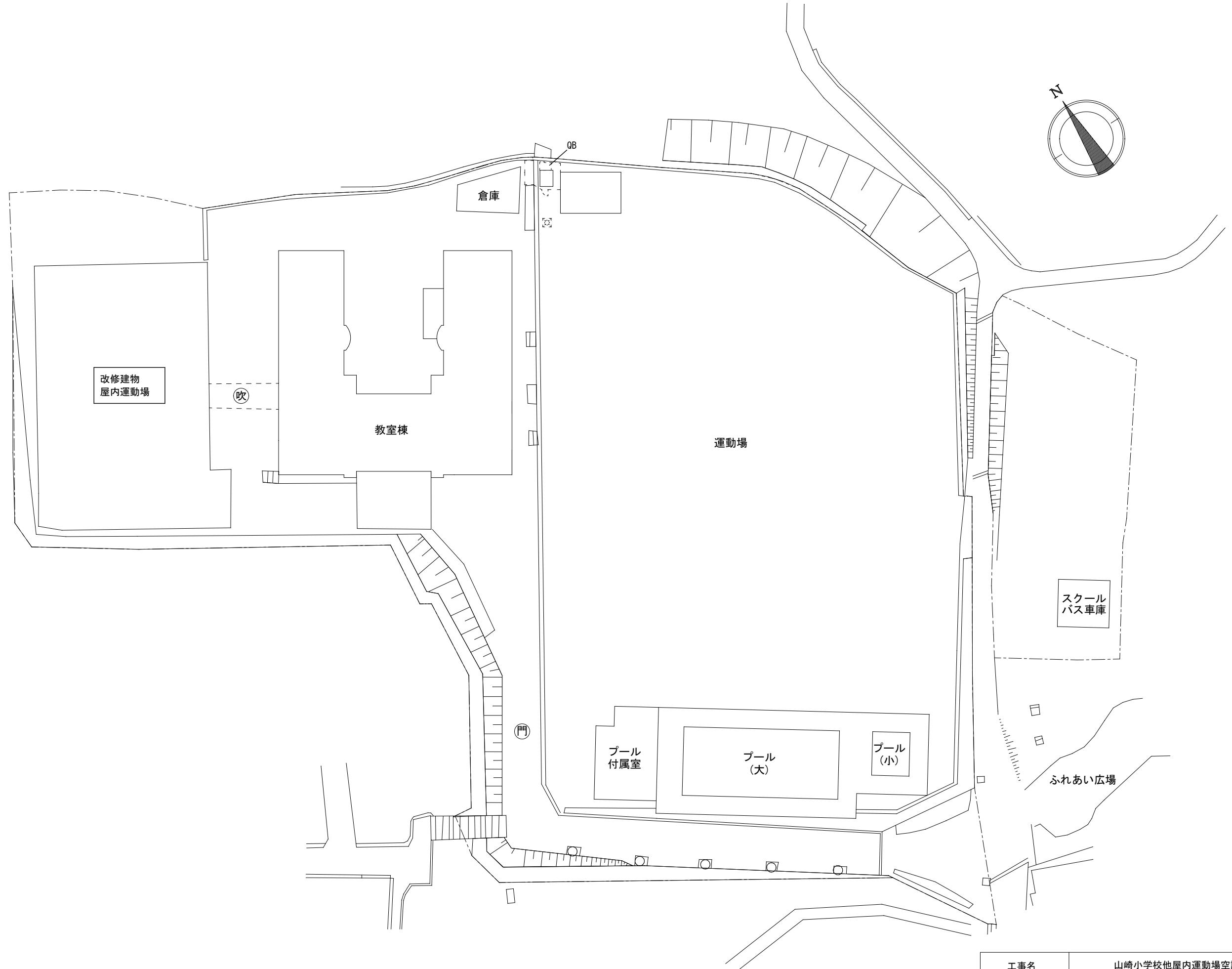
1. 山崎小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	空調機取付詳細図1	1/50	図面番号 A-12
事業主	宍粟市		



1. 山崎小学校

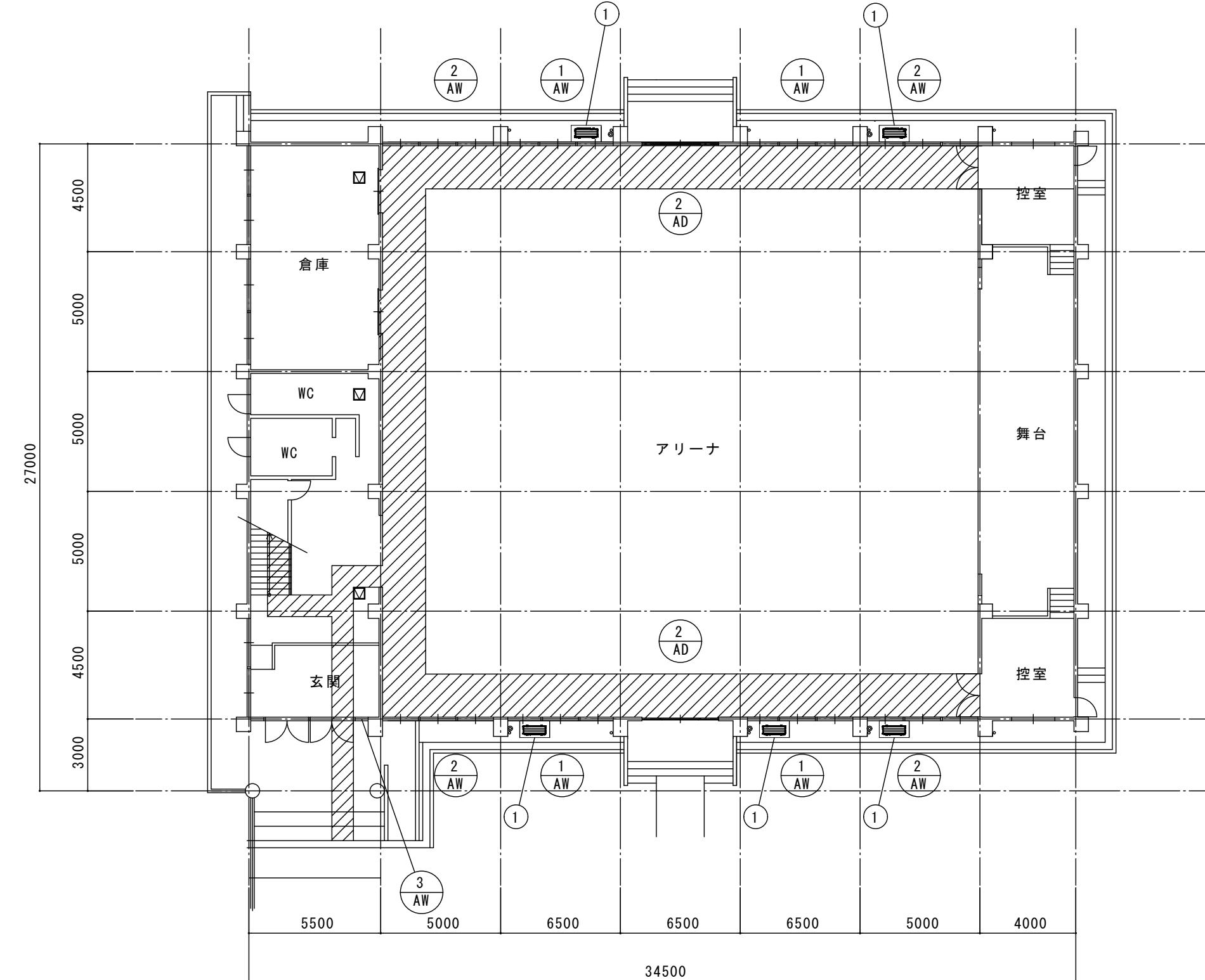
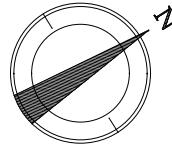
工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	空調機取付詳細図2	1/50	図面番号 A-13
事業主	宍粟市		



配置図 S=1/600

2. 山崎西小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	配置図	1/600	図面番号 A-14
事業主	宍粟市		



### 建築工事概要

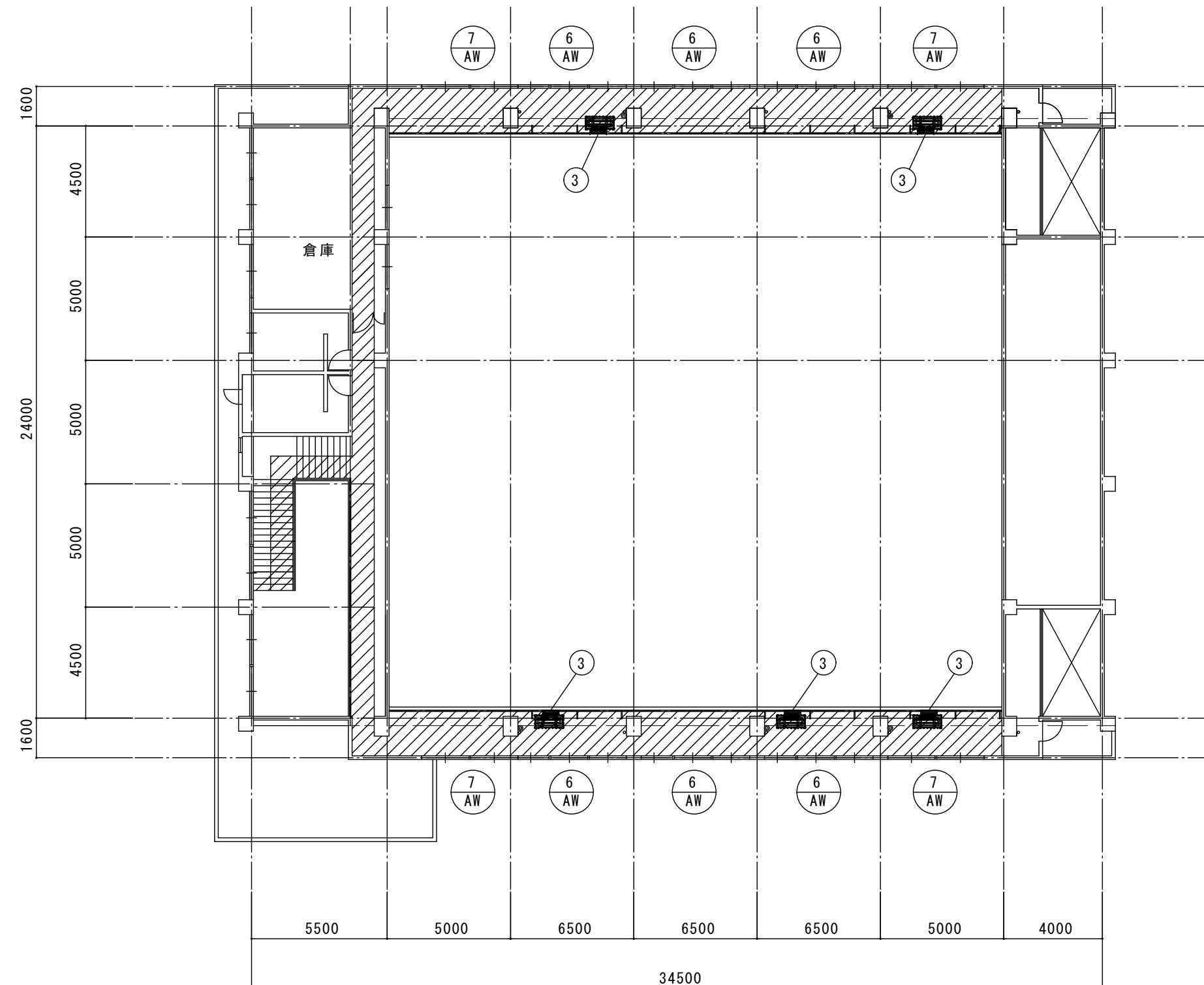
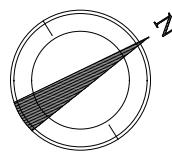
(1)	室外機基礎コンクリート打設	詳細図参照
(2)	室外機架台取付	詳細図参照
	ガラスフィルム貼り	建具表参照
	斜線部分 養生範囲 (参考)	

凡例  
 アルミ天井点検口450角(3箇所)取付

1階平面図 S=1/200

2. 山崎西小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	1階平面図	1/200	図面番号 A-15
事業主	宍粟市		



建築工事概要

(3) 室内機廻り解体撤去

詳細図参照

ガラスフィルム貼り

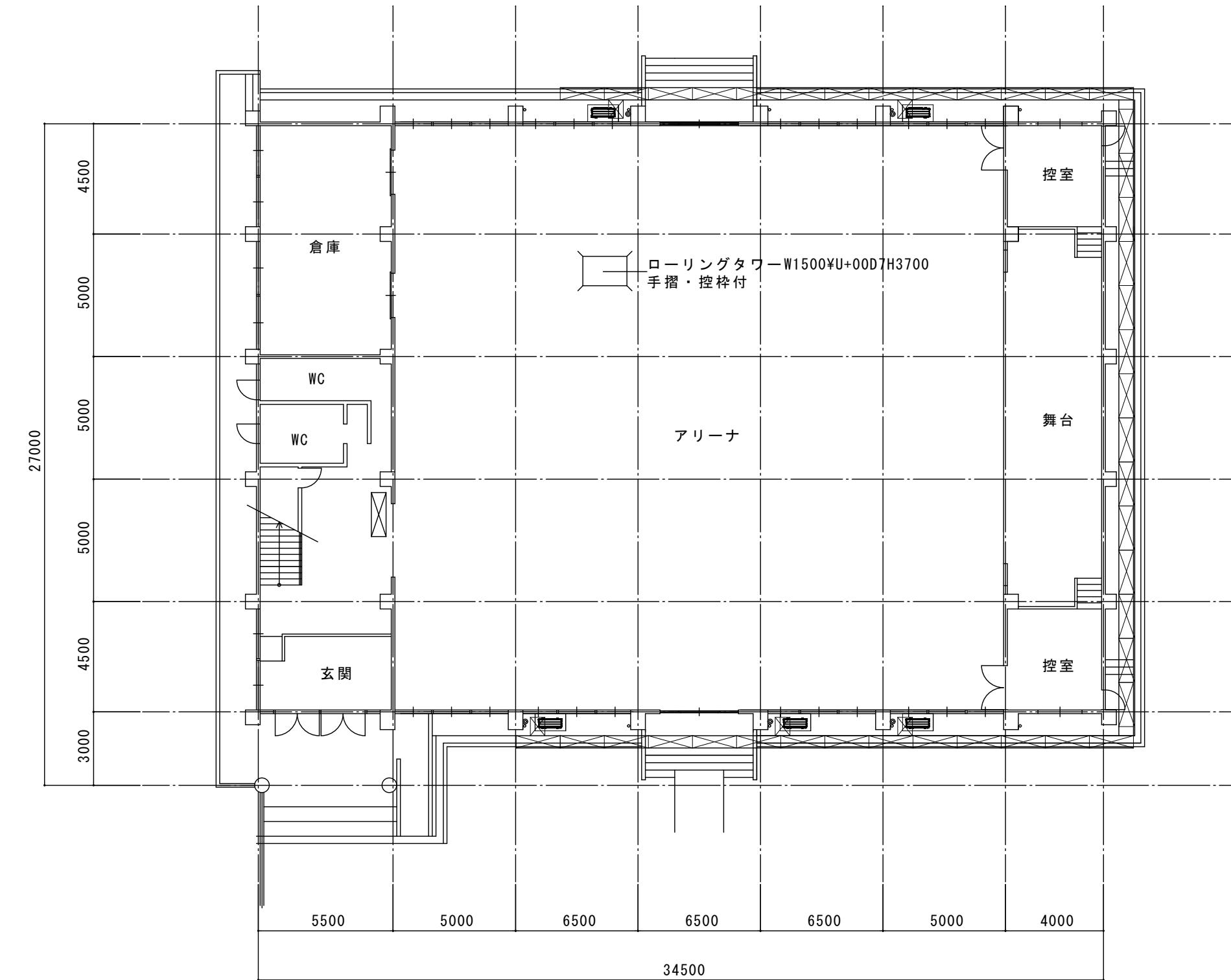
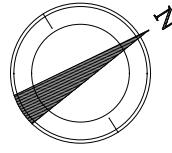
建具表参照

斜線部分 養生範囲 (参考)

メンテナンスデッキ平面図 S=1/200

2. 山崎西小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	メンテナンスデッキ平面図	1/200	図面番号 A-16
事業主	宍粟市		



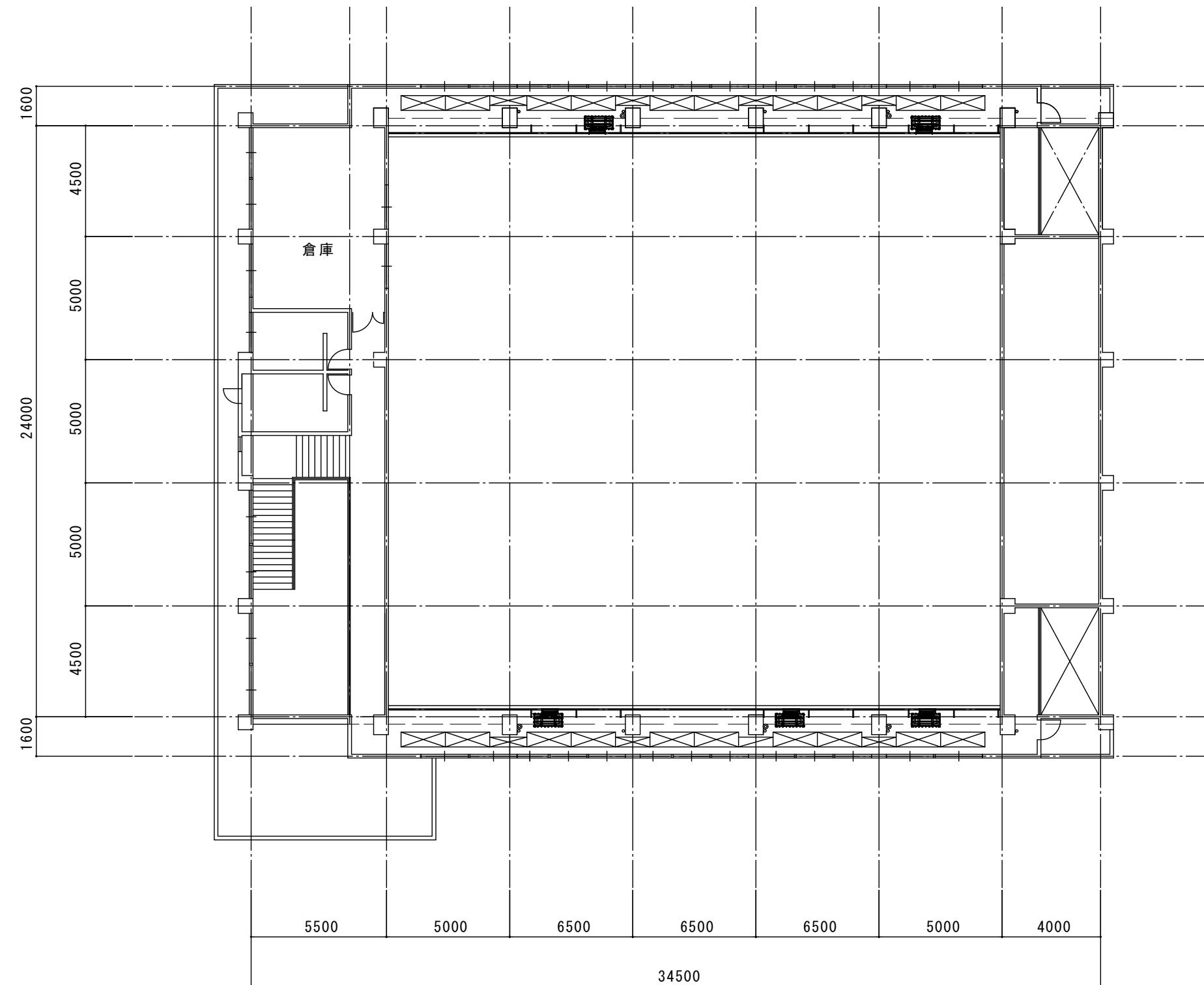
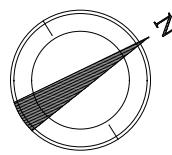
建築工事概要

△ くさび緊結式木足場 (手すり先行W=600)

1階平面図 S=1/200

2. 山崎西小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	仮設足場参考図1	1/200	図面番号 A-17
事業主	宍粟市		



メンテナンスデッキ平面図 S=1/200

2. 山崎西小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	仮設足場参考図2	1/200	図面番号 A-18
事業主	宍粟市		

記号・数量	AW-1	数量 4	AW-2	数量 4	記号・数量	AW-3	数量 1
		700		700			700
改修	ガラスフィルム		ガラスフィルム		硝子	既設ガラス撤去しアルミパネル新設（シルバー1.0mm）新設	
既設硝子	FL5.0mm		FL5.0mm		備考	既設ガラスシール撤去・パネル新設後シール新設(変性シリコン2液5x5)	

記号・数量	AW-6	数量 6	AW-7	数量 4
		1000 100 100 100 100 100		1000 100 100 100 100 100
改修	ガラスフィルム		ガラスフィルム	
既設硝子	FL5.0mm		FL5.0mm	

記号・数量	AD-2	数量 2
		700 100 2200 3000
改修	ガラスフィルム	
既設硝子	FL5.0mm	

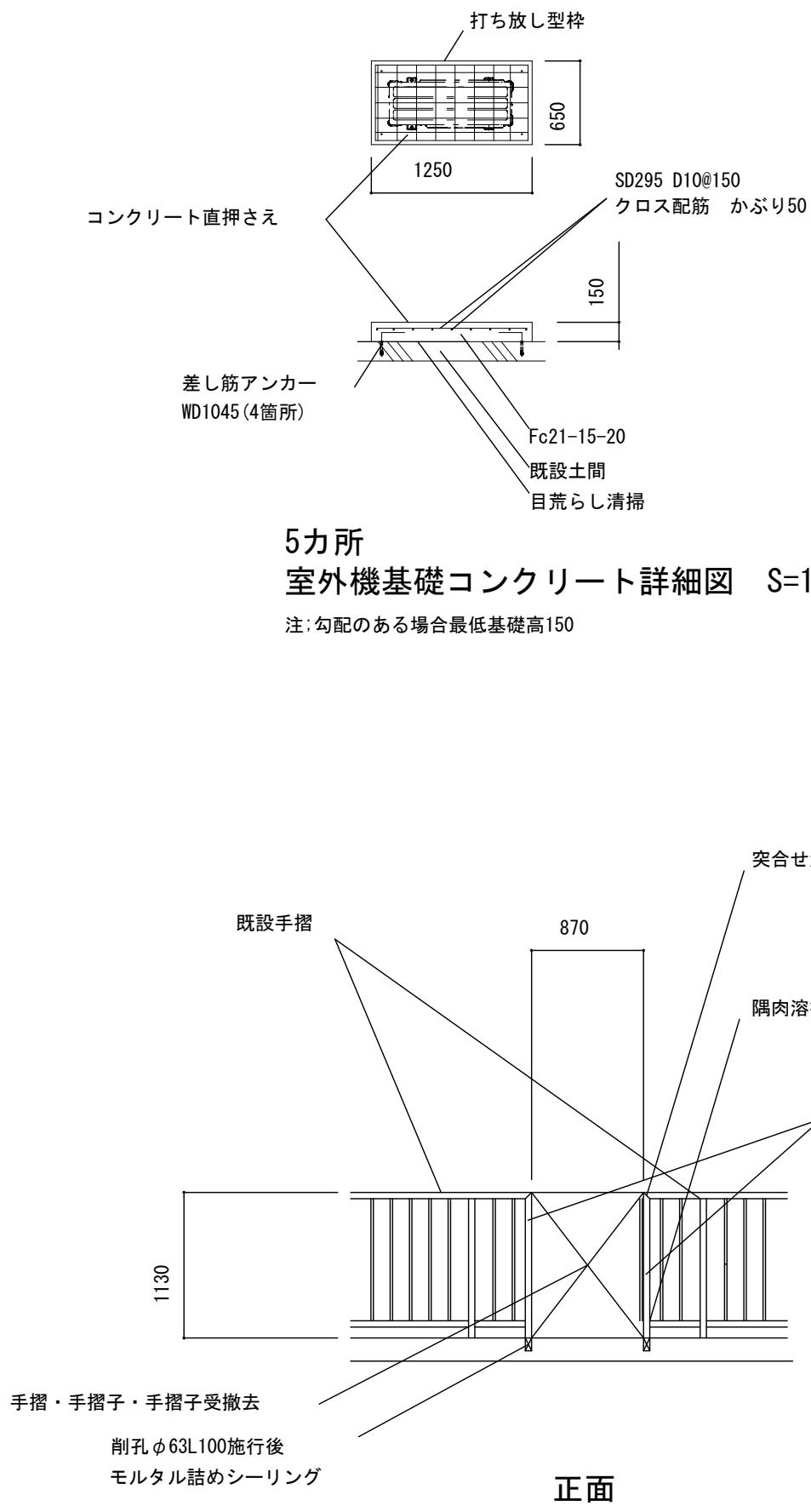
### ガラス改修内容

片面ガラスクリーニング

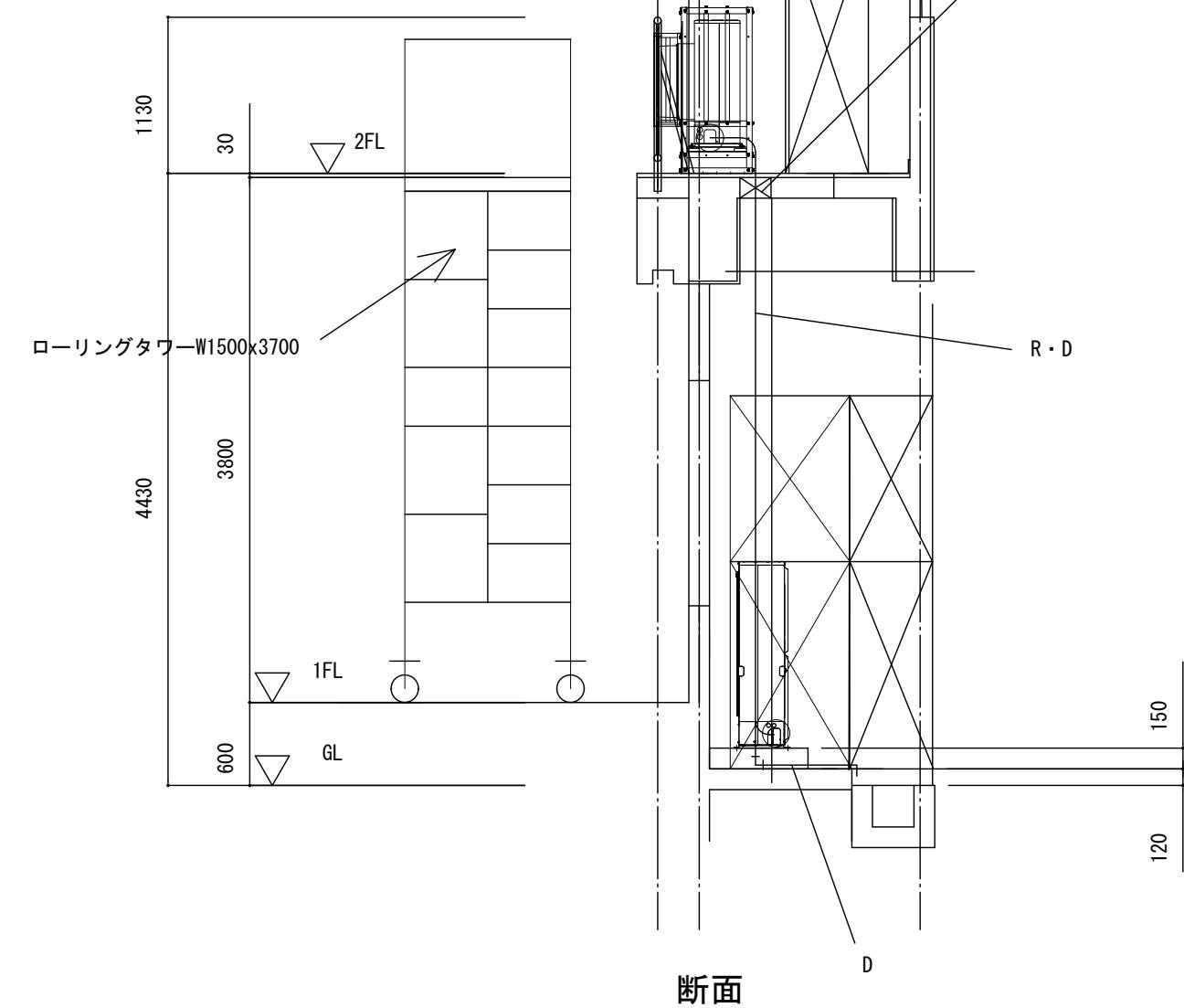
ガラスフィルム張り（サンゲツ エコリム70 同等品）

2. 山崎西小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	建具表	1/80	図面番号 A-19
事業主	宍 粟 市		



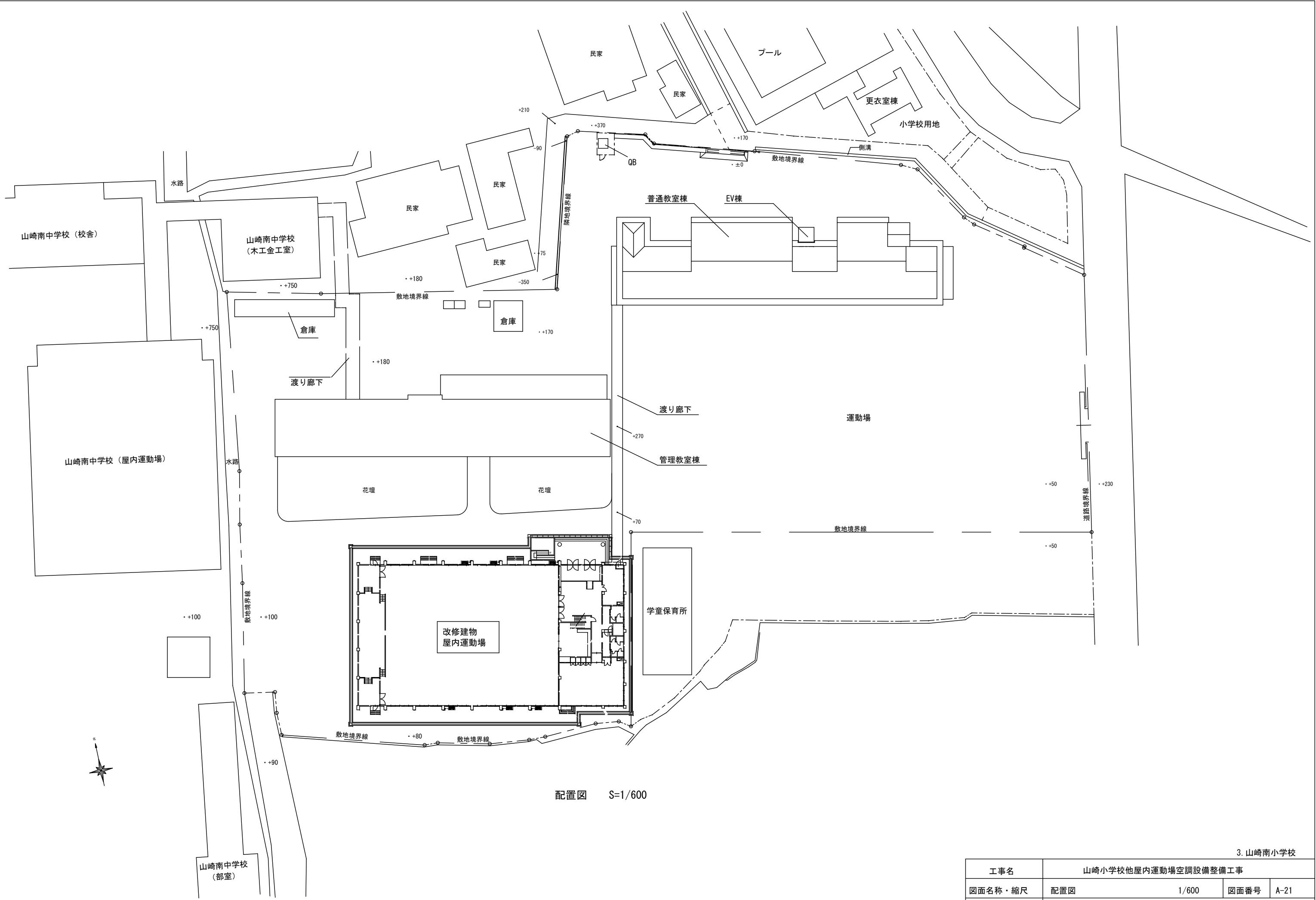
正面



**5力所  
メンテナンスデッキ廻り詳細図 S=1/50**

2. 山崎西小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	空調機取付詳細図	1/50	図面番号 A-20
事業主	宍粟市		

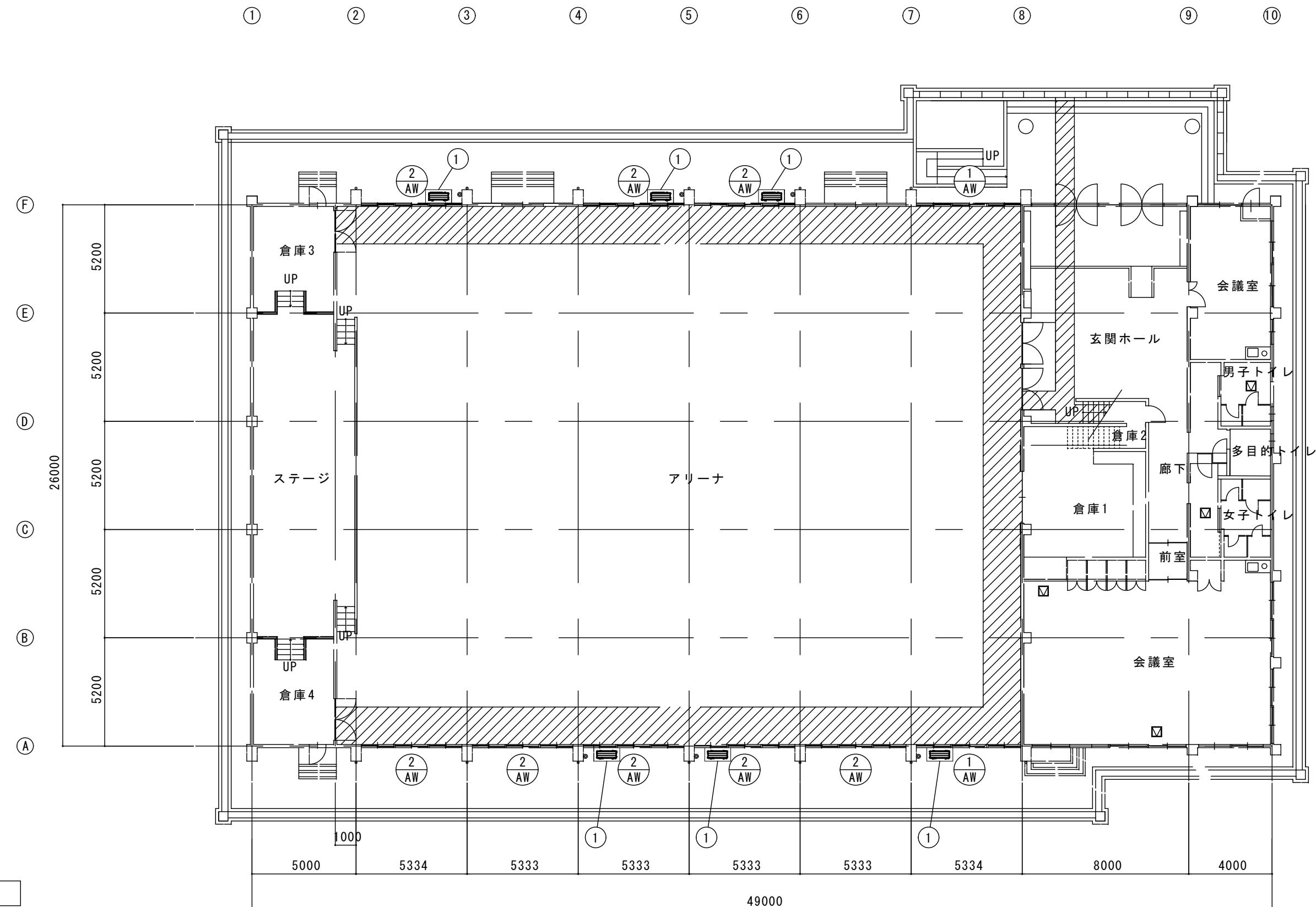


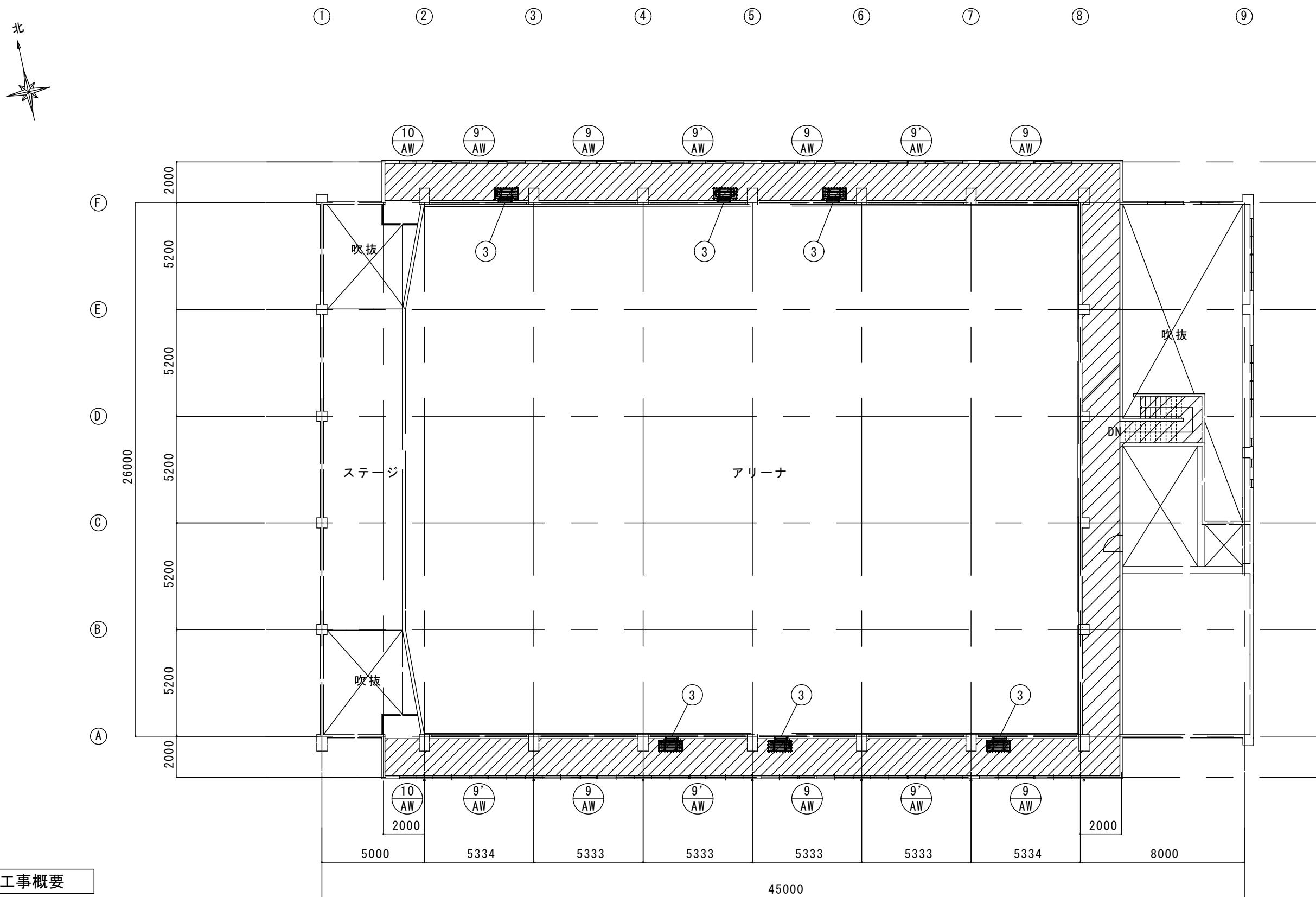
配置図 S=1/60

3. 山崎南小学校

山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事			
工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	配置図	1/600	図面番号 A-21
事業主	宍粟市		

北





建築工事概要

③ 室内機廻り解体撤去

詳細図参照

メンテナンスデッキ平面図 S=1/200

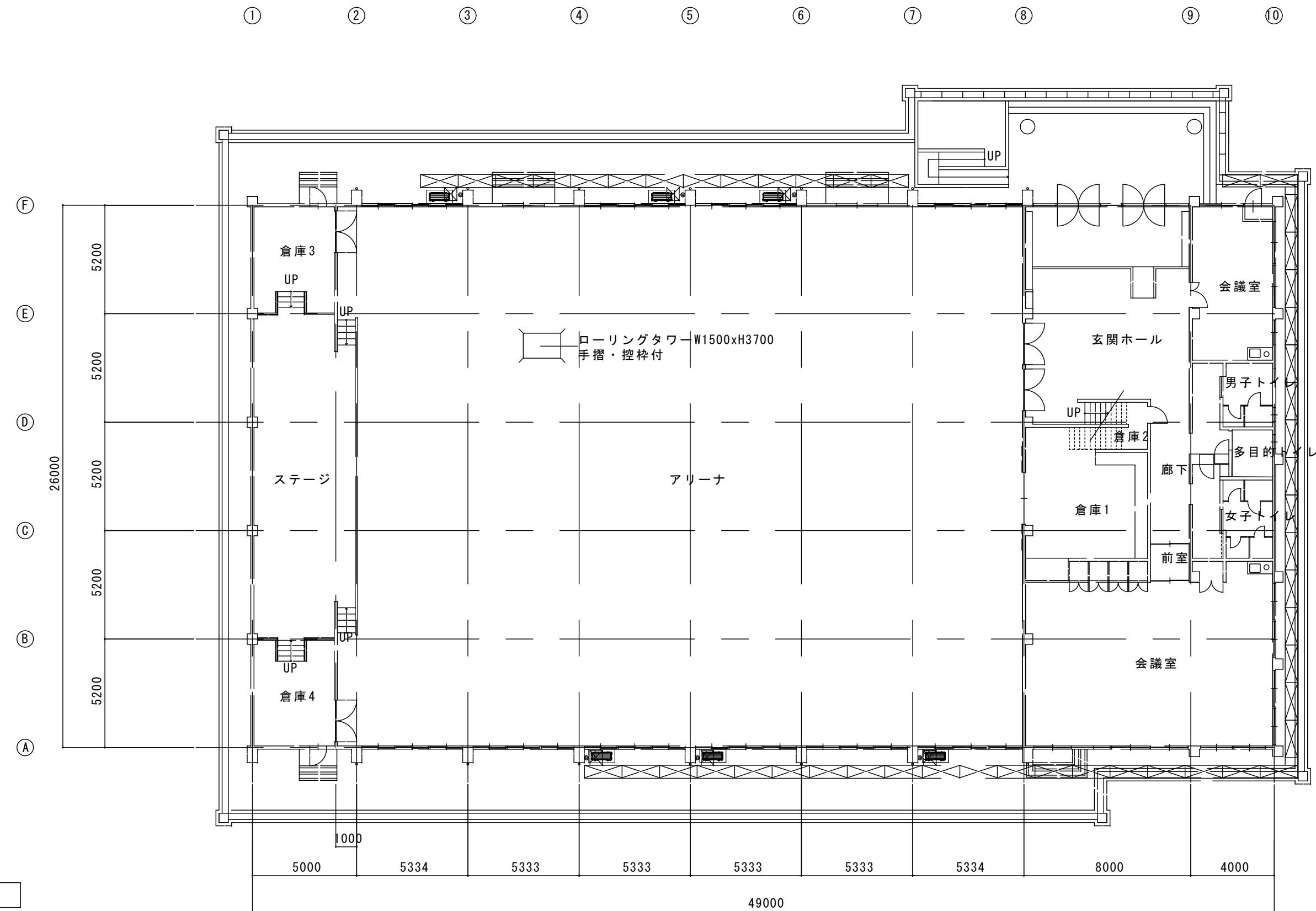
ガラスフィルム貼り

建具表参照

斜線部分 床養生範囲（参考）

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	メンテナンスデッキ平面図	1/200	図面番号 A-23
事業主	宍粟市		

北



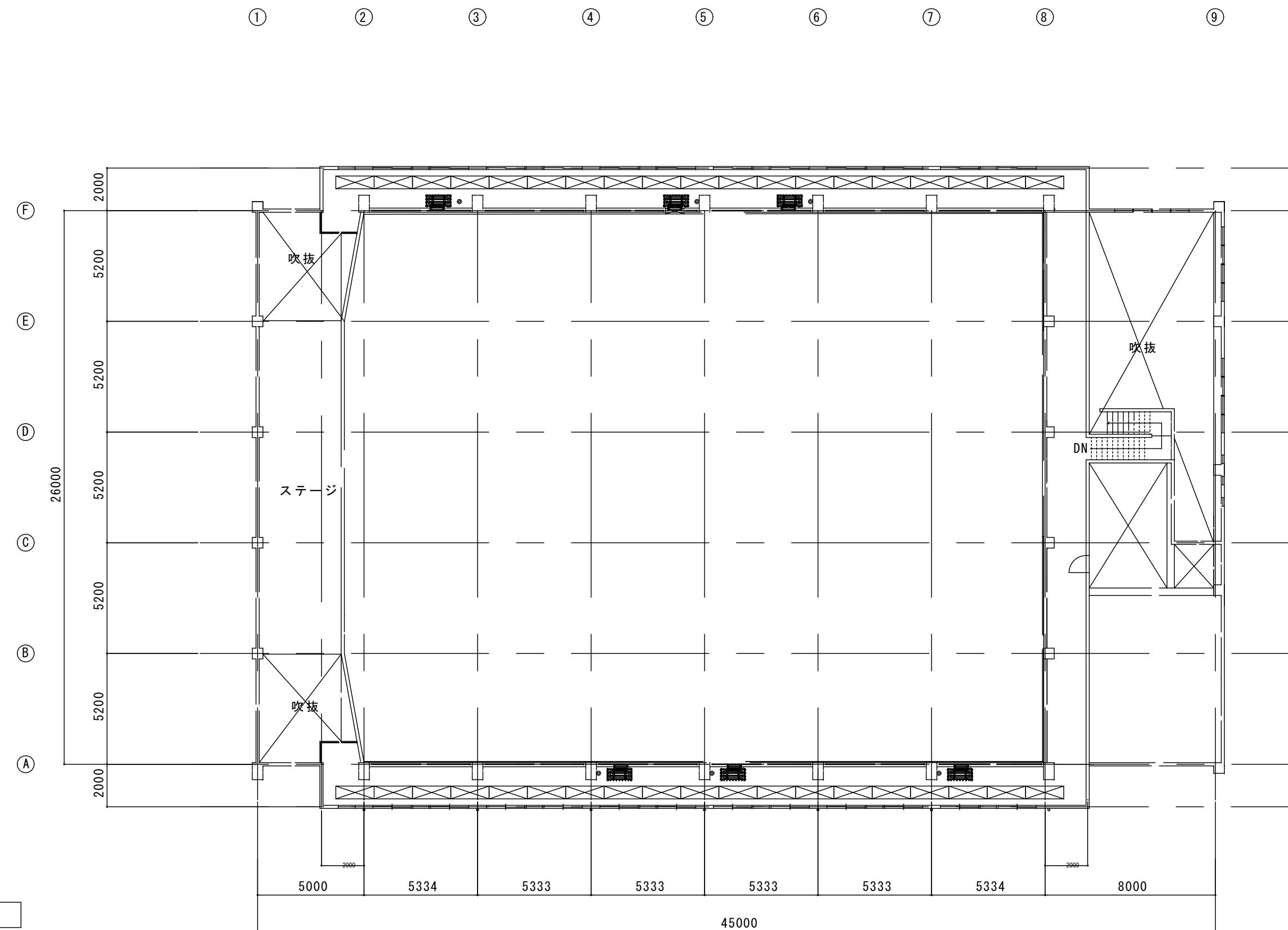
くさび緊結式本足場 (手すり先行W=600)

1階平面図 S=1/200

3. 山崎南小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	仮設足場参考図1	1/200	図面番号 A-24
事業主	宍粟市		

北



建築工事概要

△ くさび緊結式本足場 (手すり先行W=600)

メンテナンスデッキ平面図 S=1/200

3. 山崎南小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	仮設足場参考図2	1/200	図面番号 A-25
事業主	宍粟市		

## 建具表

記号・数量	AW-1	2箇所	AW-2	8箇所	AW-9	6箇所
形状		1000		1000		900 100 2200 1200
既設硝子	FL5.0		FL5.0		FL5.0	
フィルム	フィルム張り		フィルム張り		フィルム張り	

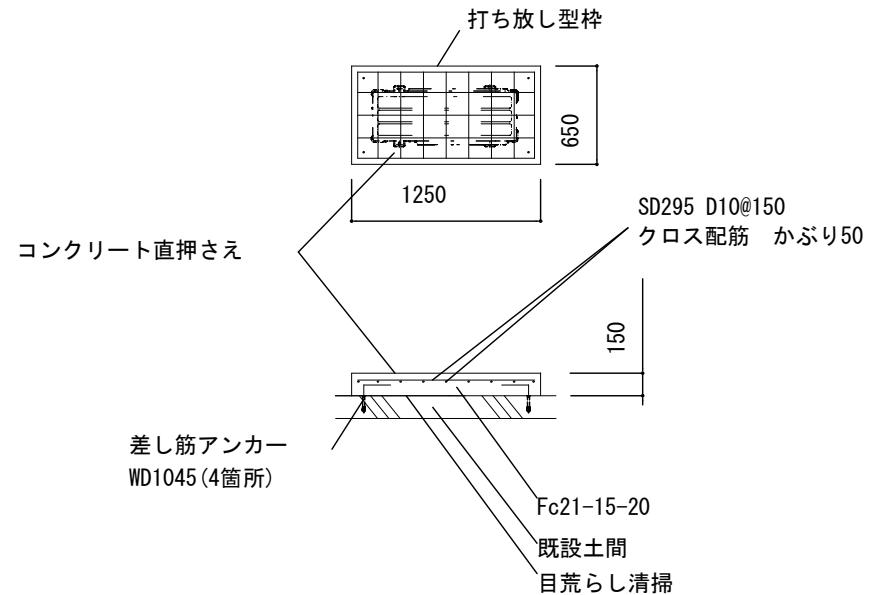
記号・数量	AW-9'	6箇所	AW-10	2箇所
形状		900 100 2200 1200 800		900 100 2200 1200
既設硝子	FL5.0		FL5.0	
フィルム	フィルム張り		フィルム張り	

### ガラス改修内容

片面ガラスクリーニング

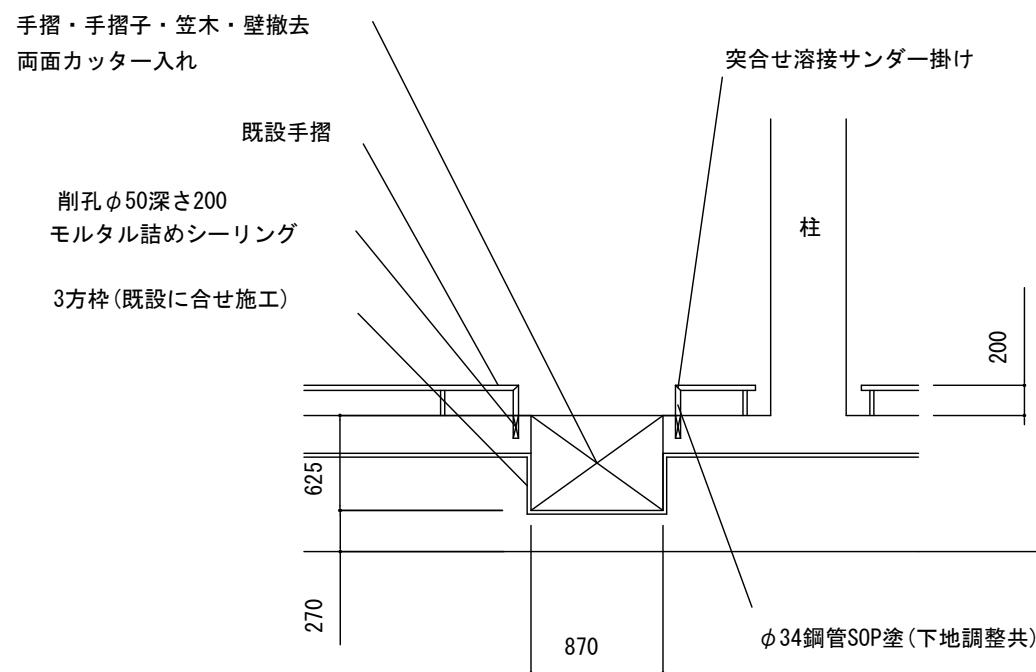
ガラスフィルム張り（サンゲツ エコリム70 同等品）

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	建具表	1/50	図面番号 A-26
事業主	宍粟市		

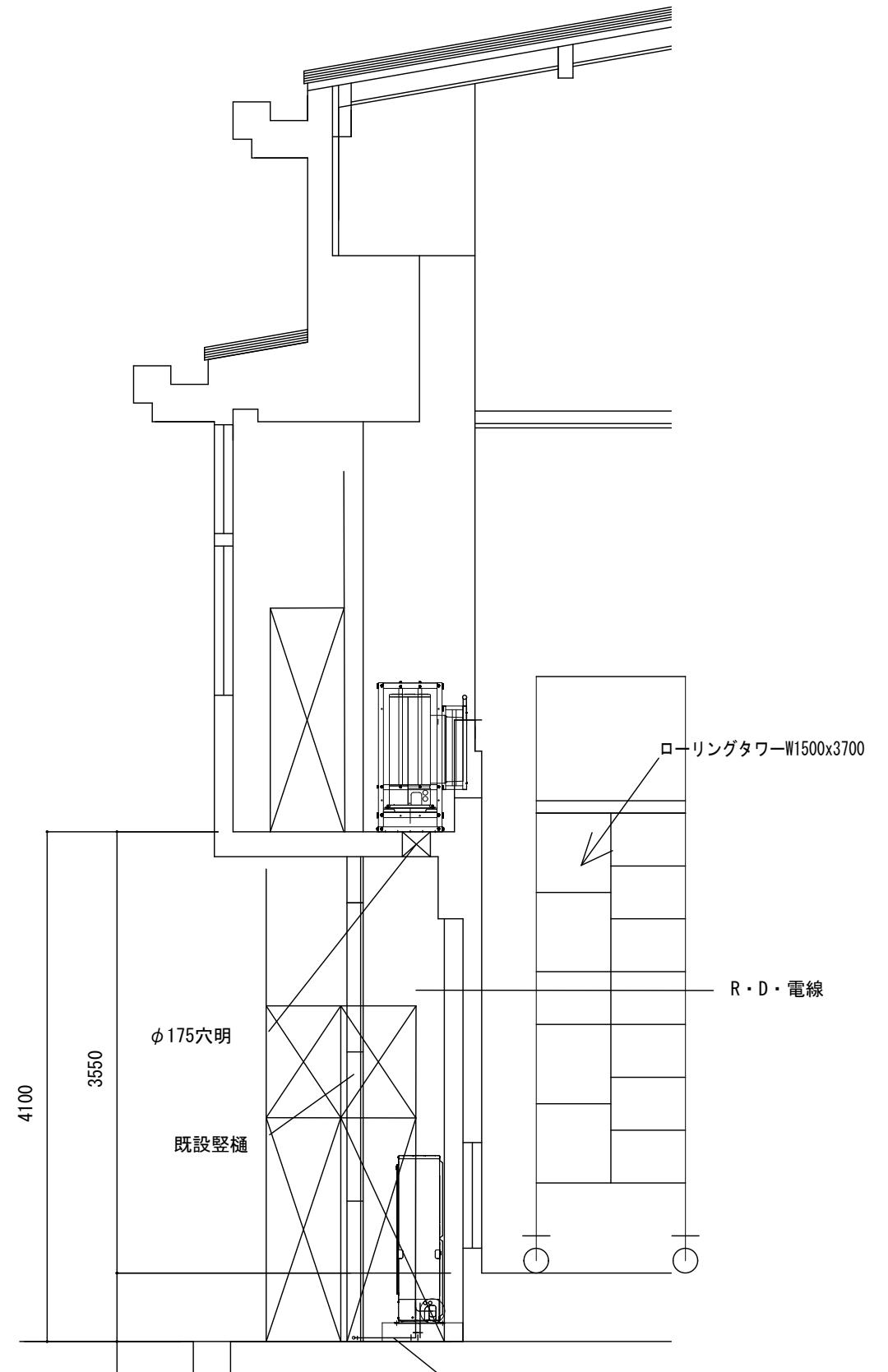


**6力所  
室外機基礎コンクリート詳細図 S=1/50**

注: 勾配のある場合最低基礎高150



**正面**



**断面**

**建築工事概要**

 くさび緊結式本足場 (手すり先行W=600)

**6力所  
空調機取付詳細図 S=1/50**

3. 山崎南小学校

工事名	山崎小学校他屋内運動場空調設備整備工事		
図面名称・縮尺	空調機取付詳細図	1/50	図面番号 A-27
事業主	宍粟市		